



安芸灘大橋(呉市)

2022 DISCLOSURE

呉信用金庫の現況

経営理念

地域社会の繁栄に貢献する

地域社会から信頼される信用金庫を目指す

働きがいのある職場の実現を目指す

CONTENTS

経営理念・当金庫の概要……………1

ごあいさつ……………2

中期経営計画……………3

呉信用金庫と地域社会……………4

中小企業の経営改善及び
地域活性化のための取組状況……………5

SDGsへの取組み……………10

地域貢献への取組み……………11

業績ハイライト……………15

リスク管理態勢……………17

コンプライアンス(法令等遵守)態勢 ……21

お客さま本位の業務運営
(フィデューシャリー・デューティ)について ……23

総代会について……………27

事業地区・店舗等のご案内……………29

主要な事業のご案内……………31

組織……………38

役員等……………39

あゆみ(年表)……………40

シンボルマークについて

地元呉市の「く」の文字をモチーフとし、それを「貢献」、「信頼」、「実現」を表す三つの三角形のエレメントで構成し、地元経済の発展に根ざして未来に躍進する信用金庫の姿を、ダイナミックに表現したものです。

コーポレートカラーには、意欲と熱意を象徴した赤色を使用しています。



当金庫の概要 (2022年3月31日現在)

設立……………	大正14(1925)年9月2日
本店……………	呉市本通2丁目2番15号
会員数……………	58,216名
出資金……………	28億円
預金積金……………	8,052億円
貸出金……………	4,453億円
店舗数……………	43店舗(うち1出張所)
常勤従業員数……………	568名
[連結子会社を含む従業員数(※)]……………	749名
※非正規職員を含む	

本誌は信用金庫法第89条(銀行法第21条の準用)に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。本誌に掲載している計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

ごあいさつ



平素より、呉信用金庫に対し、格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。
ここに第97期(2021年度)の業務の状況を取りまとめましたので、ご高覧いただき、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

2021年度を振り返りますと、国内経済は昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けて経済活動は制限され、個人消費も低迷するなど低調に推移しました。さらに年度後半には、2022年2月のロシアによるウクライナ侵攻の影響を受けた物価上昇に加え、米欧の金融政策正常化により海外金利が上昇しました。

当地域は、新型コロナウイルス感染症による経済活動の制限に加えて、地場大手企業の撤退に向けた動きが始まるなど、厳しさを増している状況にあります。

こうした中、中期経営計画「『100周年、そしてその先へ』～地域の課題解決への挑戦～」の初年度にあたる2021年度は、「地域金融機関としてお客さまや地域の難局へ伴走して立ち向かい、活力ある地域社会の実現」「自己の成長とともに達成感を一層味わうことができる職場の実現」「100周年、さらにその先も安定した金庫経営の実現」を目指して業務運営に取り組んでまいりました。

法人・個人事業者のお客さまには、新型コロナウイルスや地場大手企業の撤退の影響を受けられている方々へ引き続き迅速な金融支援を行うとともに、「呉・しまなみ魅力発信プロジェクト!～おいシーサイドR185～」を通じた販路拡大支援や有料職業紹介業務の取扱い開始による雇用確保の支援など、多様な本業支援に努めてまいりました。

個人のお客さまには、新型コロナウイルス感染症への対策として重要性が高まっている非対面取引の拡充を目的として、本部に専門部署を設置するとともに、Web完結融資商品のラインナップ増加や個人インターネットバンキングの機能拡大を図ってまいりました。また、西条支店を建替えし、全てローカウンターにするなど、利便性向上に取り組んでまいりました。

その結果、2021年度の業績は、貸出金は9期連続で増加し4,453億円、預金積金は5期連続で増加し8,052億円となり、当期純利益を8億円計上することができました。

なお、2021年度も新型コロナウイルスの感染状況に鑑み、各種スポーツ大会の開催は断念せざるを得ませんでした。書初展や美術展などの文化・芸術活動の振興をはじめ、当金庫の推薦に基づき信金中央金庫による企業版ふるさと納税制度を活用した呉市への寄附を実現させるなど、幅広い社会貢献活動に取り組んでまいりました。

これからも、お客さまや地域とのリレーションを大切にし、お客さまに寄り添った「伴走型」の営業活動を経営の中心に据え、2025年9月に迎える創立100周年、そしてその先も地域社会の発展・繁栄に一層貢献できるよう、役職員一丸となって取り組んでまいります。

引き続きご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2022年7月

理事長

向井淳滋

当金庫は、地域に根差し、地域経済の活性化を担う信用金庫としての使命を果たすため、2021年度から新中期経営計画「100周年、そしてその先へ」をスタートさせました。

「100周年、そしてその先へ」～地域の課題解決への挑戦～

計画理念

- ▶ お客さまや地域の難局へ伴走して立ち向かい、活力ある地域社会を目指す
- ▶ 変革へ挑戦し、達成感を一層味わうことができる職場環境を目指す
- ▶ 100周年、さらにその先も安定的に持続可能な金庫を目指す

計画の位置付け



重点テーマ

項 目	概 要
お客さまとの接点強化	当地域の課題解決に向けた地方創生や経営基盤拡大、個人営業体制の効率化を進める。
経営管理態勢の強化	持続可能なビジネスモデルの確立に向け、収益力強化や組織体制の変革を進める。
人材育成・人材活用の充実化	地域の課題解決に向けた本業支援力の強化や多様な人材の活躍促進に取り組む。

西条支店新築建替えオープン



2021年12月6日、西条支店を新築建替えオープンしました。

新店舗は、日本有数の酒蔵として有名な西条の街並みとの調和をイメージするとともに、ユニバーサルデザインを採用し、幅広い世代のお客さまが気軽に立ち寄り、「また来店したい」と思ってもらえるような、誰もが利用しやすい空間をデザインしています。また、お客さまとの時間を大切にするため、お客さまとのタッチポイントには全てローカウンターを採用しています。

くれしんホスピタリティ宣言 since2017

～「笑顔」にいつも「ありがとうございます」の気持ちを込めて～ 私たちは、



くれしん Hospitality

1. お客さまとの
笑顔と笑顔のおつきあいを大切にします。
2. お客さまに
どうしたら喜んでいただけるかを徹底的に追求します。
3. お客さまから
選んでいただける「くれしん」を目指します。

本誌では原則、漢字で「お客様」と記載することとされていますが、HP等の公開文書と合わせるため、一部でひらがなの「お客さま」と記載している箇所がございます。

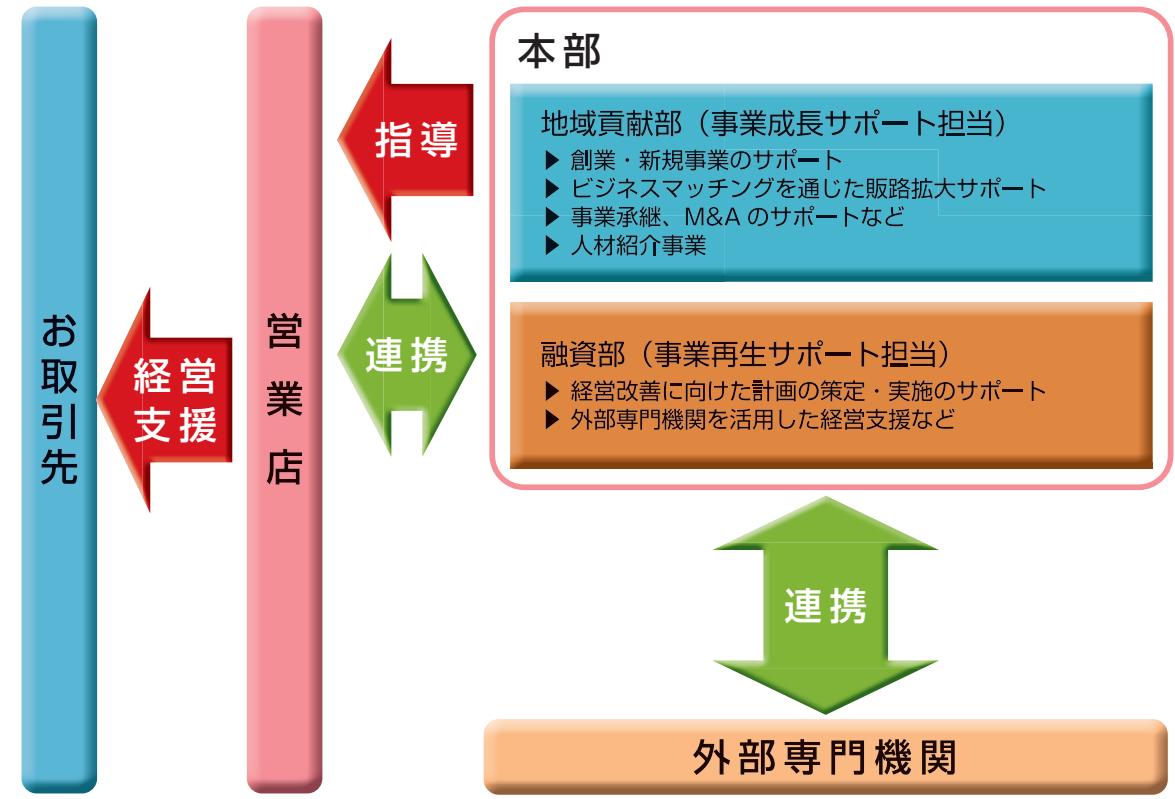
当金庫は、広島県全域を営業地域として、預金や融資といった伝統的な金融業務にとどまらず、皆さまのライフサイクルに応じた資産形成のお手伝いや企業価値向上に向けたサポートなどを通じて、地域社会の繁栄・発展に努めています。引続き、地域社会の一員として、皆さまとの絆を大切にしつつ、相互信頼・支援の関係を築き上げ、皆さまのお役に立ちたいと考えています。



1. 中小企業の経営支援に関する取組方針

協同組織の地域金融機関として、「地域社会の繁栄に貢献する」ことを重要な使命の一つであると考え、地域社会の一員として、地域経済の活性化や中小企業金融の円滑化に資する様々な取組みを積極的に推進しています。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況



3. 成長段階に応じたソリューション提案

創業期、成長期、拡大期、成熟期、転換期といった企業のライフステージに応じたソリューションの提案に努めています。

(1) 創業期

■創業支援に関する取組み

金融支援にとどまらず、行政機関や中小企業支援機関との連携、セミナーの開催、助成事業への支援等を通じて創業支援に取り組んでいます。

	2020年度	2021年度
創業支援先数	21先	141先

■女性創業支援企画「くれ創業カフェ」の開催

女性の自分らしい働き方や社会進出の支援を目的として、当金庫、呉地域における行政機関及び中小企業支援機関等と連携して設立した「呉創業支援ネットワーク」が中心となり、女性創業支援企画「くれ創業カフェ」を計2回、「くれ創業プチセミナー」を計4回開催しました。子育て世代の女性を中心に延べ31名の方にご参加いただきました。「くれ創業カフェ」においては、完全オンラインにて実施し、コロナ禍における呉地域の創業機運の醸成を図りました。

■創業支援融資

創業を検討されているお客様には、専用の融資商品をご利用いただいています。

	2020年度	2021年度
創業支援融資件数	13件	35件
創業支援融資金額	41百万円	134百万円



■創業支援に関する連携体制の構築

「呉創業支援ネットワーク」では、半年に一度の円卓会議を開催しています。会議では、各参加機関との情報交換や、創業予定者によるビジネスプラン発表会を実施し、専門家による具体的なアドバイス等を行っています。



■創業・新規事業等支援



地域経済活性化に寄与する創業・新規事業等に助成金を提供するなど、資金面から支援することを目的に助成事業を行っている「公益社団法人アクティブベースくれ」に対して、2006年の設立当初から活動資金の交付や当金庫職員による審査前の訪問調査、選考資料の取り纏め等、全面的に協力しています。

	2021 年度	累計
助成件数	8 件	173 件
助成金額	4.5 百万円	157 百万円

(2) 成長期・拡大期

■人材支援への取組み

経営人材の担い手の確保や地場大手企業の撤退の影響による地域課題の解決を図るため、2021年7月に公益財団法人産業雇用安定センター広島事務所と連携に関する協定を締結しました。

また、2021年8月には「有料職業紹介事業」に係る許可を取得し、人材マッチング支援業務の強化に取り組みました。



■販路拡大支援への取組み

当金庫のお取引先同士のビジネスマッチングや、当金庫が運営する経営支援プラットフォーム「Hiroshima Big Advance」を活用した全国の中小企業とのマッチング支援をはじめ、首都圏等への販路開拓支援事業（呉・しまなみ魅力発信プロジェクト！～おいシーサイドR185～）を通じて、お取引先の販路開拓支援に取り組んでいます。

	2020 年度	2021 年度
販路開拓の成約先数	100 先	101 先

伴走型販路開拓支援事業「呉・しまなみ魅力発信プロジェクト！～おいシーサイド R185～」

呉・しまなみ魅力発信プロジェクト！～おいシーサイド R185～は、「地域の魅力を発信できる商品づくり」をテーマに、大都市圏への販路開拓を目指す食品製造事業者を支援する事業として、しまなみ信用金庫と共同で実施しました。

流通や商品開発に精通した地域商社と連携して、マーケットインの発想のもと、パッケージ改良などの商品ブラッシュアップ支援を実施したほか、2022年2月には首都圏等のバイヤーとのオンライン商談会を実施しました。

また、東京・名古屋の小売店3店舗（日本百貨店、AKOMEYA TOKYO、しなまつり）にて、ブラッシュアップした商品の販売会も実施しました。



参加社数	20社
商談件数	117件
成約件数	23件
販売会 (販売実績)	全27アイテム 計480個



(3) 成熟期・転換期

株式会社日本政策金融公庫及び株式会社商工組合中央金庫と業務連携

2022年1月14日、当金庫は株式会社日本政策金融公庫と「業務連携・協力に関する覚書」を、株式会社商工組合中央金庫と「事業再生・経営改善支援に関する業務協力契約」を締結しました。これらの業務連携は、お取引先企業の課題解決や成長支援に向けて両機関との連携を図り、資金繰りや、お取引先企業の実情に応じた経営改善・事業再生、事業転換などをサポートすることを目的としています。



経営改善・事業再生支援への取組み

業績や財務内容に課題を抱えているお取引先企業への支援を目的として、融資管理本部内に事業再生サポート担当を設置し、営業店とともに事業再生に向けた計画書の策定支援やお取引先企業の状況に応じたアドバイスを実施しています。また、必要に応じて、中小企業活性化協議会、地域経済活性化支援機構等の外部専門機関と連携し、専門家を交えた事業再生計画（※）の策定支援にも取り組んでいます。2021年度は、1,012先の経営支援・事業再生支援に携わり、32先について、債務者区分がランクアップとなりました。

※事業再生計画とは、「実現可能性の高い抜本的な経営再建計画」及び「金融機関独自の経営改善計画」を指します。

[2021 年度]						(単位：先)	(単位：%)	
	期初債務者数					経営改善 支援取組 率	ランクア ップ率	再生計画 策定率
	経営改善支援取組先数							
	A	B	期末に債務 者区分がラ ンクアップ した先数	期末に債務 者区分が変 化しなかつ た先数	再生計画 を策定し た先数	B / A	C / B	E / B
要注意先	1,745	783	32	673	11	44.8	4.0	1.4
破綻懸念先	248	198	0	181	6	79.8	0.0	3.0
実質破綻先	48	31	0	22	0	64.5	0.0	0.0
合 計	2,041	1,012	32	876	17	49.5	3.1	1.6

(注)・債務者数、経営改善支援取組先数は、お取引先企業（個人事業者含む）であり、個人ローン、住宅ローンなどの先は含まれていません。

・経営改善支援取組先で完済したお取引先企業は「経営改善支援取組先数B」に含まれますが、「期末に債務者区分がランクアップした先数C」には含まれていません。

・期中に新たに取引を開始したお取引先企業は含まれていません。

・「再生計画を策定した先数E」＝「中小企業活性化協議会・地域経済活性化支援機構・整理回収機構の再生計画策定先」＋「金融機関独自の再生計画策定先」としています。

事業再生計画策定支援及び本業支援への取組み

当金庫では、お取引先企業の課題解決のため、事業再生計画の策定支援や外部専門機関等と連携した本業支援に取り組んでいます。

	2020年度	2021年度
事業再生計画策定先数（※）	241先	245先
外部専門家を活用した本業支援先数	39先	47先

※事業再生計画策定先数は、「実現可能性の高い抜本的な経営再建計画」及び「金融機関独自の経営改善計画」を策定している先です。

事業承継支援への取組み

当金庫では外部専門機関等と連携し、中小企業・小規模事業者に対する円滑な事業承継支援に取り組んでいます。

	2020年度	2021年度
事業承継支援先数	16先	42先
M&A支援先数	42先	31先

4. 事業性評価に基づく融資への取組み

(1) 事業性評価に基づく融資

お取引先企業の事業内容や課題を理解し、深度ある対話の実践を目的として、広島県中小企業技術・経営力評価制度やローカルベンチマーク等を活用することにより、お取引先企業のニーズに沿った金融サービスの提供に取り組んでいます。

	2020年度	2021年度
事業性評価の結果を示して対話を行っているお取引先数	1,521先	1,639先

(2) 経営者保証に関するガイドライン活用状況

「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お取引先企業から借入れや保証債務の免除の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。

また、経営者保証については、お取引先企業との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドラインの趣旨を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、2021年度において、新規に無保証でご融資した件数は686件、新規融資に占める経営者保証に依存しないご融資の割合は18.20%です。

	2020年度	2021年度
経営者保証に関するガイドライン活用先数	392先	430先

5. 金融円滑化への取組み

(1) 取組方針

2009年12月に「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」が制定されました。その後、同法律は2013年3月末をもって終了となりましたが、当金庫は、これまで同様、中小企業・小規模事業者や住宅ローンをご利用いただいているお客様から貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、形式的な事象にとらわれることなく、その解決に向けて真摯に取り組んでまいります。

(2) 金融円滑化に向けた態勢整備

取組方針を適切に実施するため、以下のとおり必要な態勢を整備しています。

- ①金融円滑化の推進機関として、「企業活力向上支援委員会」を設置するとともに、金融円滑化管理責任者を任命しています。
- ②お客様からのご融資や貸付条件の変更等のお申出に対して迅速かつきめ細やかに対応するため、営業店で常時ご相談をお受けしているほか、融資管理本部にも相談窓口を設置し、電話相談への対応も行っています。
- ③金融仲介機能を積極的に発揮していく観点から、「金融円滑化に関する方針」及び「金融円滑化管理規程」を策定し、全役職員に周知しています。
- ④お客様からの貸付条件の変更等のお申出に対して営業店が適切に対応できるようにするため、「金融円滑化対応マニュアル」を策定しています。また、金融円滑化の実施状況を本部が的確に把握しています。
- ⑤お客様の事業価値を見極める能力（目利き力）を向上させ、適切な経営改善支援を行うため、営業店長、渉外及び融資事務を担当する職員に対して継続的に研修を実施しています。

(3) 他の金融機関等との緊密な連携

複数の金融機関でお借入れを行っているお客様から貸付条件の変更等のお申出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえでこれら関係機関への情報の確認・照会を行っており、今後も緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

■各種ご相談・ご意見等への対応について

各種ご相談、営業店の対応等に関するご意見に対して、以下の窓口を設置しています。

○各種ご相談の受付

本店営業部、各営業店のご相談窓口（※）
融資管理本部 債権管理部（0823-24-6112、平日9：00～17：00）
融資管理本部 融資部 事業再生サポート担当（0823-25-6829、平日9：00～17：00）

○ご意見・ご要望等の受付

本店営業部、各営業店のご相談窓口（※）
本部受付窓口 ☎0120-32-8883、平日9：00～17：30

○時間外・休日のご相談、ご意見・ご要望の受付

本店営業部ゆめタウン呉出張所（電話0823-22-3611、年末年始を除く9：00～19：00）
ご意見・ご要望は、当金庫ホームページの「ご意見・お問い合わせメール」もご利用いただけます。

※ 店舗により営業時間が異なりますので、詳細は当金庫ホームページまたは営業店までお問合せ下さい。

《呉信用金庫SDGs宣言》

当金庫は、国連が提唱する「SDGs（持続可能な開発目標）」（※）に賛同し、地域に根差す信用金庫として、これまで以上に中小企業の発展や、地域の皆さまの豊かな暮らしの実現に向けて取組むことを通じ、持続可能な社会づくりに努めてまいります。

1. 地域の課題解決への取組み

地域における金融サービスの提供や地域企業の経営のサポート、各種機関との連携を通じて、地域の課題解決に取り組んでまいります。

SDGs項目	取組内容
8 働きがいも経済成長も	◇経営支援クラウドサービス「Hiroshima Big Advance」によるビジネスマッチングや経営力向上の支援
9 産業と技術革新の基盤をつくろう	◇人材紹介支援を通じた雇用機会の創出、産業基盤の維持・確立
11 住み続けられるまちづくりを	◇「呉創業支援ネットワーク」を通じたビジネスプランのブラッシュアップ及び創業セミナー、創業カフェの開催
16 平和と公正をすべての人に	◇「公益社団法人アクティブベースくれ」による創業・新規事業の支援
17 パートナリシップで目標を達成しよう	◇販路開拓支援事業「呉・しまなみ魅力発信プロジェクト！～おいシーサイドR185～」の実施
	◇災害時や過疎地等での金融サービスの提供を目的とした移動店舗車の導入
	◇呉警察署・広警察署と連携した「地域の安全を守る活動」の実施
	◇災害時用井戸の地域利用に係る東広島市との「災害時協力井戸に関する協定」の締結
	◇呉市とのネーミングライツ契約（呉市文化ホール）による「平成30年7月豪雨災害」の復興財源支援
	◇反社会的勢力に対する基本方針の策定
	◇金融犯罪の根絶（マネー・ローダリング及びテロ資金供与対策の実施）
	◇日本政策金融公庫及び商工組合中央金庫との業務連携を通じた資金繰り支援や経営改善・事業再生支援の実施

2. 暮らしやすい街づくり

金融教育の提供、多様な人材が活躍できる環境整備を通じて、地域の街づくりに貢献してまいります。

SDGs項目	取組内容
1 貧困をなくそう	◇お客様向けの資産運用セミナーの開催
2 飢餓をゼロに	◇人間の安全保障と質の高い成長の実現をミッションとするJICA(国際協力機構)が発行する債券や、企業の発行するサステナビリティボンド等ESG債への投資
3 すべての人に健康と福祉を	◇農力サポートローンの取扱い
4 質の高い教育をみんなに	◇サッカー大会、バレーボール大会、グラウンド・ゴルフ大会などの地域スポーツ大会の開催
5 ジェンダー平等を實現しよう	◇身近な方への感謝を手紙に記す「ありがとうの手紙」の企画開催
10 人や国の不平等をなくそう	◇「公益財団法人くれしん育英会」による奨学金の給付
	◇「一般財団法人くれしん芸術文化財団」によるメセナ事業の展開（公募美術展・書道展の開催）
	◇「くれしん笑芸会」による落語寄席の開催
	◇年金・法律・税務相談会の定期的な開催
	◇ES・CS向上専門委員会の設置による魅力ある職場づくりの促進

3. 地球環境の保全

省エネルギーやリサイクルによるごみの減量化を通じて、低炭素・循環型社会の実現に貢献してまいります。

SDGs項目	取組内容
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	◇LED照明への切り換えによる省エネルギーの促進
12 つくる責任 つかう責任	◇店舗への太陽光発電の設置
13 気候変動に具体的な対策を	◇リノベーション方式による店舗の改築
	◇クールビズ、ウォームビズの実施による省エネルギーの促進
	◇災害復旧支援に向けた被災地への職員のボランティア派遣
14 海の豊かさを守ろう	◇環境配慮型通帳の導入
15 陸の豊かさを守ろう	◇預金規定集や各種印刷物等の電子化、自動継続定期預金満期案内等の廃止、グループウェアの更改によるペーパーレス化の促進
	◇ディスクロージャー誌のペーパーレス化
	◇地域の環境保全活動やイベントへの参加



【(※) SDGs（Sustainable Development Goals）とは】

2015年9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発目標」をいいます。SDGsには、持続可能な世界を実現するため、産業の成長や環境整備、平和、教育等に関する17のゴールが定められており、世界のあらゆる国、企業を含む多様な組織・人が協力・連携し自主的に取り組んでいくことが求められています。

本業を通じた経済的な貢献活動にとどまらず、文化活動や社会活動などを通じて地域の皆さまのお役に立ちたいと考えています。

▶ 社会活動への取り組み・地域行事への参加



呉地区公立学校校長会連合会 総会並びに研修会で講演
つばき会館で、「金融機関から見た働き方改革・人材育成～人生100年時代の人生設計～」と題して講演しました。(2021年7月14日)



広島文化学園大学坂キャンパスで講義
広島文化学園大学坂キャンパスで「大学生のためのお金の知識」と題して、資産形成の基本について講義しました。(2021年11月29日)



れもネコが「呉信用金庫ホールオープンデーVol.2」に参加
子どもたちとその家族向けの音楽イベント「呉信用金庫ホールオープンデーVol.2」が呉信用金庫ホールで開催され、当金庫オリジナルキャラクター「れもネコ」も参加してイベントを盛り上げました。(2021年10月17日)



「第15回くれしんありがとうの手紙」の優秀作品表彰式開催
地域の中学校34校1,308点の応募の中から、優秀賞、努力賞を決定し、優秀賞の方を表彰しました。(2021年11月18日)



安浦町復興寄席に協賛

西日本豪雨災害で被災した安浦町を元気にするため、安浦まちづくりセンターきらめきホールで開催された「安浦町復興寄席」にくれしん芸芸会が出演しました。(2022年2月26日)



▶ くれしん芸術文化財団の取り組み

当金庫創立90周年を記念して、2015年2月に設立された一般財団法人「くれしん芸術文化財団」では、文化、芸術等に関する普及活動を通じ、地域文化の発展と美術振興を目的に、様々な取り組みを行っています。



安浦小学校児童の「南薫造展」見学会への協力
広島県立美術館で開催された特別展「没後70年南薫造」のコラボ企画として、南薫造の地元、安浦小学校児童のバスツアーを支援しました。(2021年6月10日)



「安浦小学校児童が描く～南薫造の風景展」の開催
特別展「没後70年南薫造」で広島県立美術館に展示された、安浦小学校児童の絵画作品を街かど市民ギャラリー 90に展示しました。(2021年7月14日～8月2日)



「第3回新春書初展」の入賞作品展開催

当財団主催の第3回新春書初展を開催し、幼年から高校・一般までで2,871点(毛筆1,526点、硬筆1,345点)の応募がありました。大賞を含む特別賞44点、優秀賞86点、特選166点を街かど市民ギャラリー 90に展示しました。(2022年2月9日～3月7日)



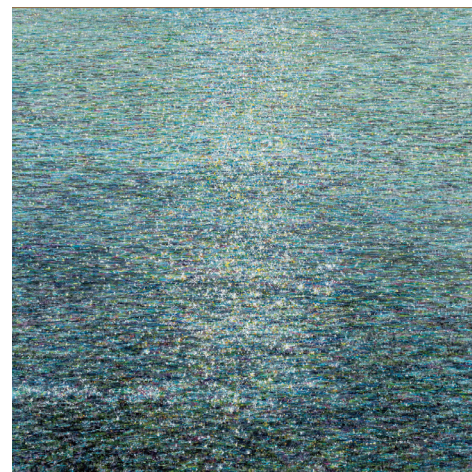
第7回 Art Exhibition 瀬戸内大賞



今回で7回目を迎えた「Art Exhibition 瀬戸内大賞」は、前回は上回る327点と多数の応募をいただきました。審査は呉市立美術館館長の横山勝彦氏と京都国立近代美術館館長の福永治氏に務めていただき、グランプリには平島久子さんの水彩画「波紋」、金賞には田中佐知男さんの油彩画「LUNE～月波～」が選ばれました。入賞・入選105作品については、2022年3月3日から3月6日まで呉市立美術館で開催した作品展で展示しました。



グランプリ「波紋」



金賞「LUNE～月波～」

呉信用金庫創立100周年カウントダウン感謝祭実施

当金庫は2025年9月2日をもって創立100周年を迎えます。日頃の感謝の気持ちを地域の皆さまにお伝えするため、2021年9月1日から30日にかけて「呉信用金庫創立100周年カウントダウン感謝祭」を実施しました。

その一環として営業店ごとにオリジナルイベントを開催しました。



中通支店

MOA美術館呉児童作品展



本店

写真展



宮原支店

絵画教室絵葉書展



忠海支店

山の清掃活動に参加



三原支店

清掃活動



焼山支店

清掃活動



江能支店

船本光章 木工細工展



広中央支店

鍵中伸夫展



郷原支店

郷原保育所園児作品展

貸出金の状況

貸出金残高

4,453億円

貸出金は、個人のお客さま向け住宅融資が堅調であったことから、期末残高は前期比0.69%増加の4,453億円と9期連続で増加しました。

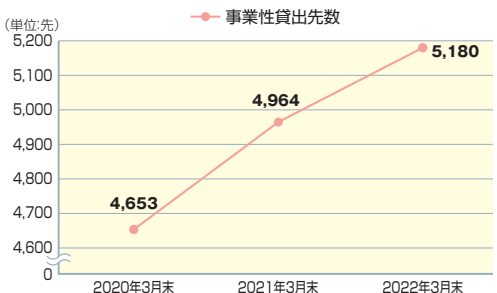
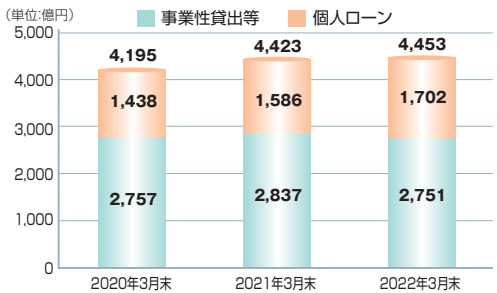
事業性貸出先数

5,180先

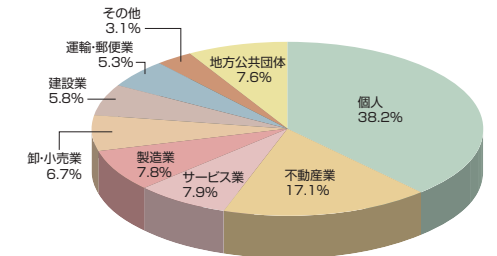
事業性貸出先数は、ビジネス情報の提供や本業支援に積極的に取組むなど、経営上の課題解決に繋がる活動を通して新規のお客さまとの接点を強化した結果、年間216先増加の5,180先となりました。

貸出金業種別残高構成比

地域貢献のバロメーターである貸出金の92.3%は、個人やさざまな業種の中小企業をはじめとした地域のお客様に幅広くご利用いただいています。



※事業性貸出先には、地方公共団体、金融機関向け貸出を含んでいません。



預金積金の状況

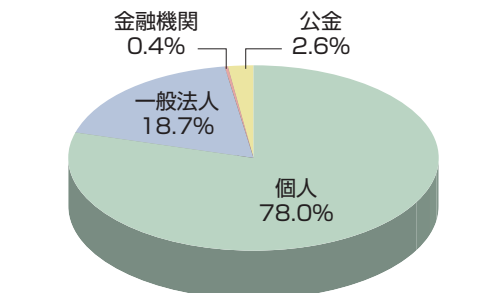
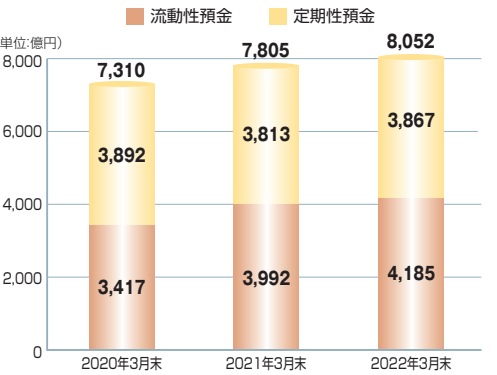
預金積金残高

8,052億円

預金積金は、給与・年金振込や口座振替など、基盤取引の推進に取組むとともに、非対面チャネルの拡充に努めた結果、期末残高は前期比3.16%増加の8,052億円と5期連続で増加しました。

預金者別預金残高構成比

地域のお客さまからの信頼・信用のバロメーターである個人預金の総預金に占める割合は78.0%となっています。地域金融機関として、地域の個人のお客さまを中心とした預金業務を行っています。



損益の状況

実質業務純益

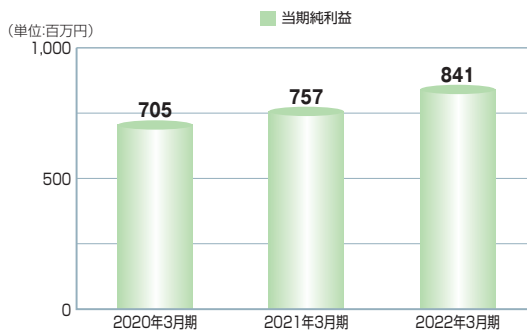
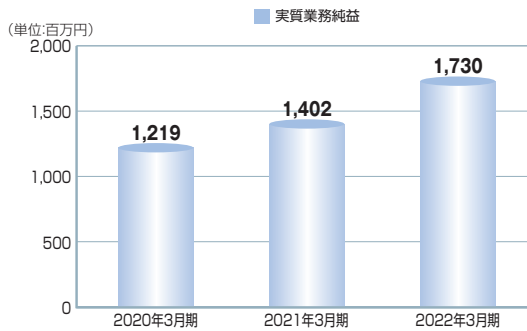
17億円

本業の利益を示す実質業務純益は、安定的な収益確保に向けた有価証券ポートフォリオの改善に取組み、有価証券利息配当金が増加したことで、前期比23.42%増加の17億30百万円となりました。

当期純利益

8億円

当期純利益は、前期比11.21%増加の8億41百万円となりました。



自己資本の状況

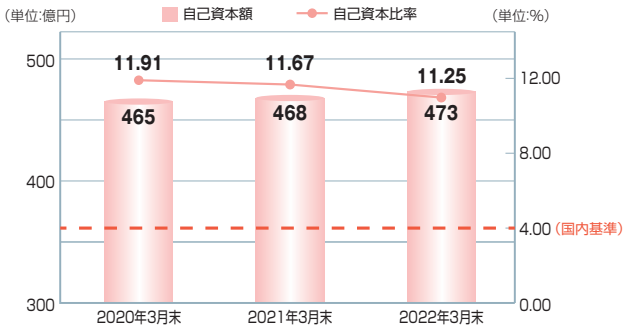
自己資本比率

11.25%

自己資本額

473億円

自己資本額は前期比1.04%増加の473億円となりました。一方、リスク・アセット等が前期比4.84%増加したため、自己資本比率は前期比0.42ポイント低下し、11.25%となりました。国内業務のみを行う金融機関に必要とされる基準4%（規制値）を大幅に上回っており、健全性に問題はありません。



不良債権の状況（金融再生法ベース）

不良債権比率

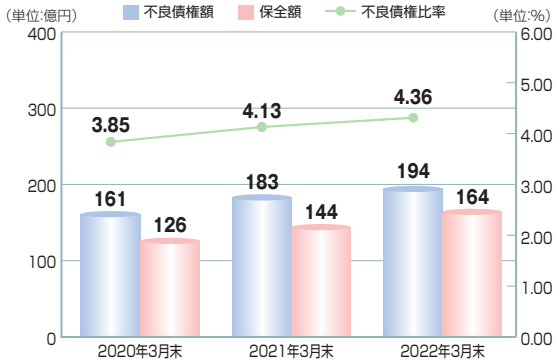
4.36%

不良債権額

194億円

事業再生先への金融支援に取組んできた結果、不良債権額は前期比11億円増加の194億円、不良債権比率は前期比0.23ポイント増加の4.36%となりました。

なお、不良債権には、担保や貸倒引当金等により適切に保全が図られており、備えは万全です。



リスク管理態勢の充実・強化 及び高度化に取り組んでいます。

リスク管理への取り組み

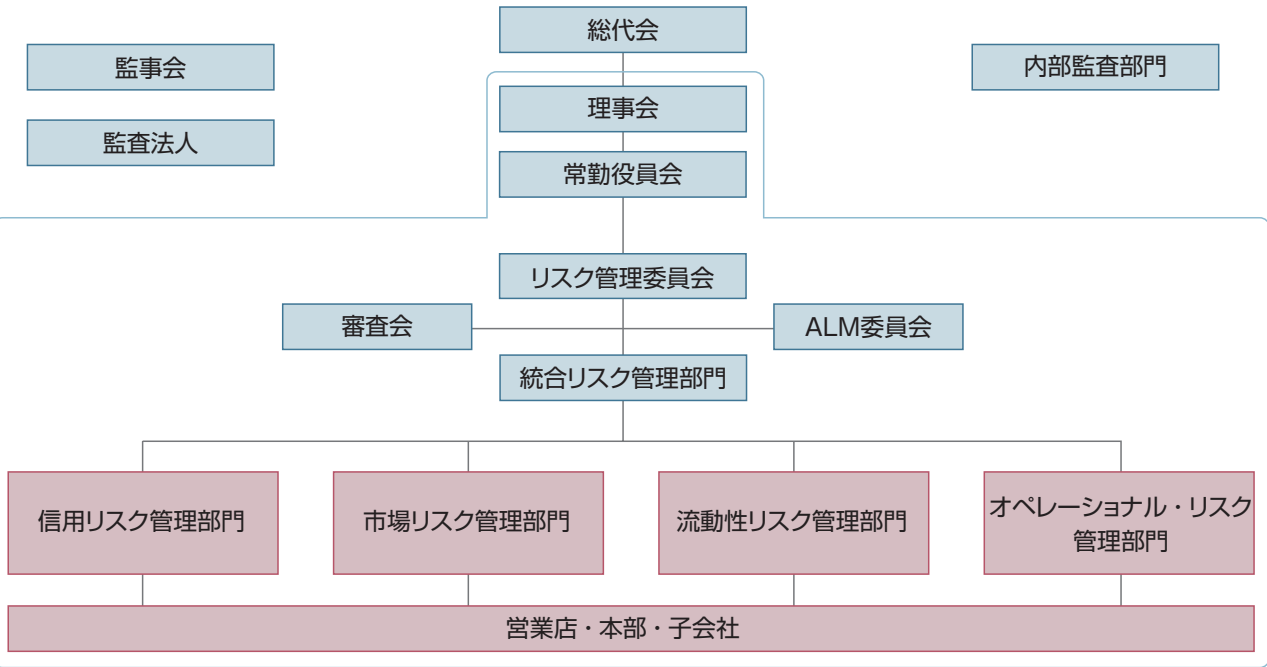
業務の複雑化に伴い、抱えるリスクの多様化が進む中、当金庫では保有する様々なリスクを総合的に把握・管理し、適切なリスクテイクとコントロールにより適正な収益を確保するとともに、各リスクに対する管理手法の高度化により、統合的リスク管理態勢の確立を目指して取り組んでいます。

具体的には、リスク管理規程に基づき、期初にリスク管理計画を策定したうえで、毎月開催するリスク管理委員会にて各種リスクを分析・検証し、必要に応じて対応策を講じるとともに、内部監査部門が適正性・有効性を監査する態勢としています。

当金庫のリスク管理の目的は、持続可能なビジネスモデルを実現するための「健全性の確保」と「収益力の向上」であり、その実現には、リスクを一定範囲内に抑制するだけでなく、目標達成に必要な収益を獲得するために「とれるリスクはとる」、「とるべきでないリスクはしっかりと管理する」態勢が重要と考えています。そこで、当金庫では2019年度より「リスク・アベタイト・フレームワーク（RAF）」の考え方を金庫経営に取り入れ、2022年度のリスク管理計画では、当金庫版RAFと経営計画を有機的に関連付け、より実践的・実効的な管理に取り組むこととしています。

（注）RAFとは、目標達成のために進んで受け入れるリスクの種類と総量（リスク・アベタイト）を明確にし、収益・資本・リスクを一体的に管理する枠組みのことです。

リスク管理体制

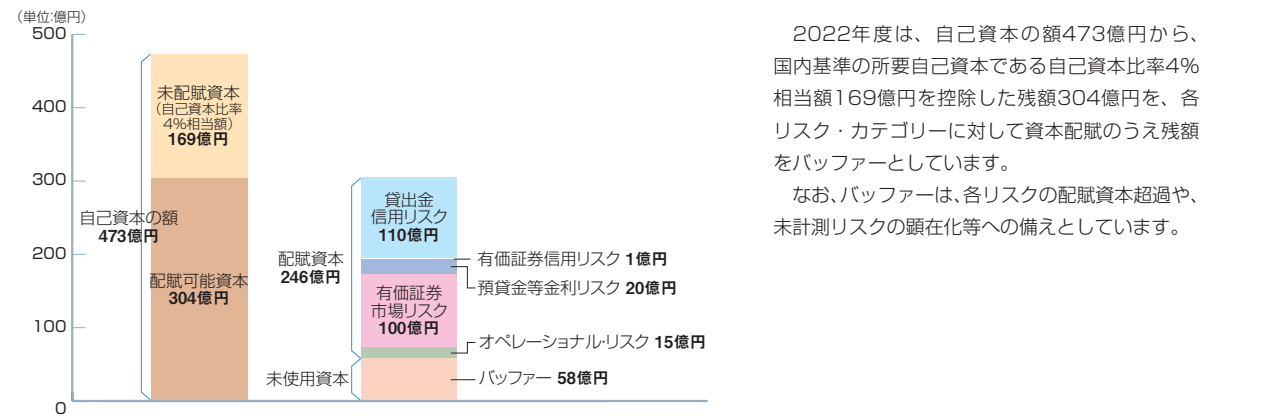


（2022年3月31日現在）

統合的リスク管理

様々なリスクのなかでも重要度の高い信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクについては、経営体力の範囲内にコントロールするため、自己資本の一定額を配賦したうえでリスク量を計測し、統合的に管理しています。また、貸出金信用リスク、市場リスクは、統計的な計測手法で計量化しており、その限界及び弱点を補完するため、適切なシナリオに基づくストレステストを実施し、経営に与える影響等を分析・検証しています。なお、連結対象子会社においては、リスクへの対応計画を策定のうえ、定期的に取り組状況を管理しています。

各リスクに対する資本配賦（2022年度）



【参考】リスク・カテゴリーと計測方法

リスク・カテゴリー		計 測 方 法
信用リスク	貸 出 金	モンテカルロ法により計測したVaRに、破綻懸念先の未引当額を加算し、不良債権処理計画値を控除した金額をリスク量としています。 前提条件は、信頼区間99%、保有期間1年としています。
	有 価 証 券	事業債・外国証券・株式の残高に、格付投資情報センター（R&I）の格付別デフォルト率を乗じた金額をリスク量としています。
市場リスク	預 貸 金 等	分散共分散法により計測したVaRをリスク量としています。 前提条件は、信頼区間99%、保有期間240日、観測期間1年としています。
	有 価 証 券	分散共分散法により計測したVaRから、有価証券のネット評価損益を控除した金額をリスク量としています。 前提条件は、信頼区間99%、保有期間120日、観測期間1年としています。
オペレーショナル・リスク		自己資本比率規制における基礎的手法により算出した金額としています。

個別リスク管理

信用リスク	「信用リスク」とは、与信取引先の倒産や財務状況の悪化等により、当金庫の資産価値が減少または消滅し、損失を被るリスクのことをいいます。当金庫では融資業務の基本的な取組姿勢、融資基準等を定めた「クレジットポリシー」に基づき信用リスク管理の高度化に努めるとともに、営業店及び本部担当部署が実施した資産査定を当該部署から独立した内部監査部門が監査することで、資産価値の健全性の確保を図っています。
市場リスク	「市場リスク」とは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク要因の変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスクをいい、「金利リスク」「為替リスク」「価格変動リスク」の3つのリスクから構成されています。資産・負債を統合的に管理するため、市場リスクの状況を毎月把握・分析し、リスク管理委員会等に報告するとともに、対応策を協議するなどリターンを踏まえたリスク・コントロール態勢の整備を図っています。
流動性リスク	「流動性リスク」とは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になったり、著しく高い金利での資金調達や、著しく不利な価格での取引を余儀なくされたり、市場の混乱等により市場において取引ができなくなることで損失を被るリスクをいい、「資金繰りリスク」「市場流動性リスク」の2つから構成されています。金融環境の変化に即応するため、支払準備資産の額を把握・管理するとともに、資金繰り計画の策定により、常に安定した資金バランスの維持に努め、資金調達余力の状況について、ALM委員会等で協議し、リスク・コントロール態勢の整備を図っています。
オペレーショナル・リスク	「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいい、具体的には、不適切な事務処理により生じる「事務リスク」、システムの誤作動等により生じる「システムリスク」、風説の流布や誹謗中傷等により企業イメージを毀損する「風評リスク」、裁判所の判決により賠償責任を負うなどの「法務リスク」、ハラスメントや事故等により人材を逸失する「人的リスク」、不動産・動産等の資産の毀損や、執務環境の悪化等により損失を被る「有形資産リスク」等が含まれます。当金庫では、「オペレーショナル・リスク管理基準」を定めて組織体制や管理の仕組みを構築するとともに、リスク管理委員会において分析・評価を行うなど、可能な限り同リスクを抑制・回避するための態勢の整備を図っています。

当金庫のセキュリティ対策

1. サイバーセキュリティ対策

インターネット経由でのマルウェア（コンピュータウイルス）感染によるデータの窃取や改ざん等、サイバー攻撃は日々多様化し、サイバーセキュリティに関するリスクが高まる中、重要インフラを担う金融機関として、当金庫は各種セキュリティ対策を実施しています。

（1）態勢整備

「情報資産保護に関する基本方針（情報セキュリティポリシー）」に基づき、サイバーセキュリティに関する管理規程やサイバーインシデント（※）への対応マニュアル等を定めるとともに、インシデントへの対応組織（CSIRT）を整備しています。

※ 情報セキュリティ上の問題事象のこと。代表例としては、情報流出、不正侵入、マルウェア感染、サイト改ざん等が挙げられます。

（2）インターネット等の分離

業務システムのマルウェア感染防止、内部情報の外部流出防止等のため、業務上のシステムからインターネット等の外部接続用システムを完全に分離しています。

（3）ウイルス対策ソフト

USBメモリ等の媒体によるマルウェア感染等を防止するため、業務上のシステムネットワークに最新のウイルス対策ソフトを導入しています。

（4）訓練・演習等への参加

定期的に標的型メール訓練を実施するとともに、サイバーインシデント発生に係る模擬演習への参加やホームページの脆弱性診断の受診、全役職員によるe-learningの受講等に取り組んでいます。

2. インターネットバンキングのセキュリティ対策

インターネットバンキングのIDやパスワードを盗用し、不正送金を行う「インターネットバンキング不正送金被害」が全国的に発生しており、また犯罪手口が悪質かつ巧妙化しています。

当金庫では、インターネットバンキングをより安全にご利用いただくため、各種セキュリティ対策を強化しています。

【個人のお客様】

（1）無料セキュリティソフト「Rapport（ラポール）」の提供

Rapportは、ネットバンキングを狙ったウイルスを検知・駆除するセキュリティソフトです。Rapportは、当金庫のホームページ（<https://www.kure-shinkin.jp/>）より無料でダウンロードできます。

（2）取引認証（トランザクション認証）サービスの導入

取引認証（トランザクション認証）とは、専用のトークン等に振込先の口座番号を入力して生成した振込先専用のワンタイムパスワード（※）を用いてお客様のお取引を認証するものです。

入力した振込先（口座番号）以外へは振込ができないことから、犯罪者がお客様の振込先口座情報を犯罪者の口座情報に書き換えて振込させるという不正送金を防止できます。

※ ワンタイムパスワードとは、一定時間ごとに新しいパスワードに更新される一回限りの使い捨てパスワードのことです。

（3）振込限度額の設定

万一、ネットバンキング被害に遭われた場合でも、その被害額を最小限に抑えるため、インターネットバンキングの振込限度額を100万円に設定しています。

【企業のお客様】

（1）無料セキュリティソフト「Rapport」の提供

個人のお客様と同様に、無料セキュリティソフト「Rapport」をご利用いただけます。

（2）電子証明書方式の導入

「電子証明書方式」とは、電子証明書をお客様のパソコンに格納し、インターネットバンキングのログイン時に「電子証明書」と「パスワード」にてお客様の本人確認を行う方式です。これにより、「電子証明書」が格納されたパソコンを使用しない限りインターネットバンキングを利用することができませんので、万一ID、パスワードが漏洩しても不正に利用される可能性は極めて低くなります。

（3）取引認証（トランザクション認証）サービスの導入

個人のお客様と同様に、取引認証サービスを導入し、取引の安全性向上に努めています。

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に係る基本方針

当金庫は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与（以下「マネロン・テロ資金供与」といいます。）対策を経営上の最重要課題の一つと位置付け、以下のとおりの措置を講じ、一元的な内部管理態勢を構築してまいります。

1. 組織態勢

- ・ 当金庫のリスク管理の最終意思決定機関である理事会は、マネロン・テロ資金供与対策の重要性を理解及び認識し、その対策に主体的かつ積極的に取組めます。
- ・ 当金庫は、マネロン・テロ資金供与対策の責任者及び統括部署を定めて一元的な管理態勢を構築し、関係部署連携の下、組織全体で横断的に対応します。
- ・ 当金庫は、マネロン・テロ資金供与対策に関して役割及び責任を明確にし、適時適切に対応できる庫内態勢を整備します。

2. リスクベース・アプローチに基づく対策

- ・ 当金庫が直面しているマネロン・テロ資金供与に関するリスクを特定・評価し、リスクに見合った低減措置を行うなど、リスクベース・アプローチの考え方に則った措置を講じます。
- ・ リスクの特定・評価及び低減措置は、定期的にその有効性を検証し、必要に応じて見直しを行います。特に、外国送金（仕向・被仕向）等の海外との取引において適切な確認措置等を実施するなど、必要なマネロン・テロ資金供与対策を講じます。
- ・ 適切な取引モニタリング・フィルタリングを実施し、疑わしいお客様やお取引を的確に検知・監視・分析する態勢を整備します。

3. お取引時の確認

当金庫は、関係法令に基づいたお取引時の確認を実施するとともに、お客様のお取引の内容、状況等を適切に管理いたします。また、反社会的勢力を含め、自らが定める顧客管理を実施できないと判断した不適切なお客様との取引等については、謝絶するなどのリスクの遮断に努めます。

4. 疑わしい取引の届出

- ・ 当金庫は、疑わしい取引の届出について、適時適切に検知・監視・分析できる庫内態勢を整備します。
- ・ 当金庫は、お取引時の確認、取引モニタリングでの異常検知及び営業店からの報告等により疑わしい取引に該当すると判断した取引について、当局に対して直ちに「疑わしい取引の届出」をします。
- ・ 当金庫は、疑わしい取引の届出について、適時適切に対応するため役職員に継続的な研修を行い、関係法令及び事務規定について周知徹底を図ります。

5. 経済制裁及び資産凍結

国内外の規制等に基づき、制裁対象者との取引関係の排除、資産凍結等の措置を適切に実施します。

6. 研修等の実施

当金庫は、全役職員に対し、その役割に応じて必要かつ適切な研修等を継続的に実施し、組織全体としてマネロン・テロ資金供与対策に係る防止への理解を深め、役職員の専門性・適合性等の維持・向上を図ります。

7. 遵守状況の検証

当金庫は、マネロン・テロ資金供与対策に関する遵守状況を定期的に検証し、その結果を踏まえ、さらなる態勢の改善に努めます。

2019年10月1日制定

高い企業倫理と法令等遵守を徹底しています。

コンプライアンスに対する考え方

当金庫は、地域金融機関として「地域社会の繁栄に貢献する」という社会的・公共的使命を担っています。その使命を全うするためには、業務の健全かつ適切な運営に努め、社会から揺るぎない信頼を得ることが必要であると考えています。そのため、役職員一人ひとりがあらゆる法令やルールを厳格に遵守し、誠実かつ公正な業務を着実に遂行していくために、「呉信用金庫行動綱領」を定め、コンプライアンスを実践しています。

コンプライアンスへの取組み

コンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題の一つとして捉え、その態勢の確立に取組んでいます。組織・仕組み等の態勢面について整備・強化に努めた結果、役職員のコンプライアンスに対する重要性の認識は深まっています。

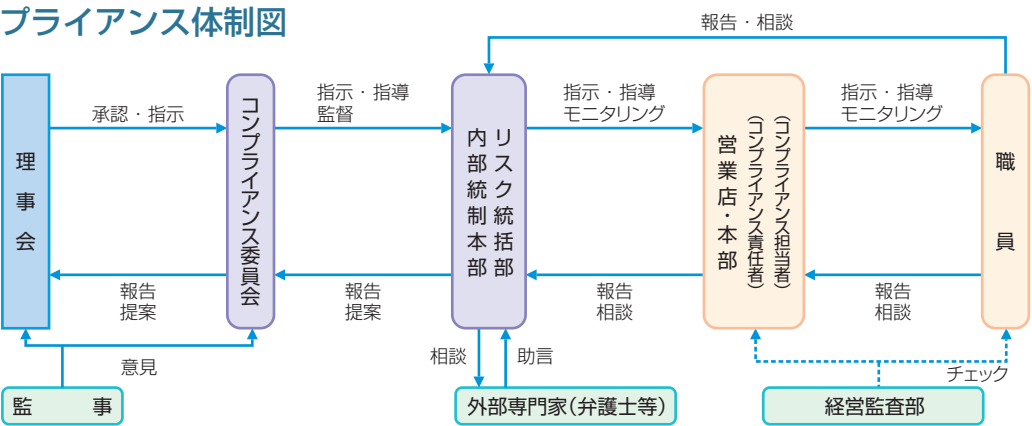
また、社会情勢の変化に伴う新たな法規制や利用者保護ルールの更なる強化等の課題に対応するため、年度毎にコンプライアンス・プログラムを策定し、役職員が一体となってコンプライアンスの推進・態勢確立に取り組んでいます。

コンプライアンス態勢

コンプライアンス態勢をより強固にするため、統括部署を設置するとともに、本部各部署及び全営業店にコンプライアンス責任者とコンプライアンス担当者を配置し、それぞれの職務を明確に定め、相互牽制とチェック機能の強化を図っています。

さらに、常勤理事を委員とするコンプライアンス委員会の設置や内部監査によるコンプライアンスの実効性をチェックするなど、より高度な実践に努めています。また、全営業店及び本部に相談窓口を設置し、お客様からの苦情やご要望にお応えしています。

コンプライアンス体制図



(2022年6月30日現在)

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、適切な勧誘を行ってまいります。

1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。

3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招いたりすることのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、営業店までお問い合わせください。

個人情報保護への取組み

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守します。また、個人番号及び個人番号をその内容に含む個人情報を取扱うにあたり、行政手続における特定の個人を識別するための番号利用等に関する法律をはじめとする関係法令・ガイドライン等を遵守します。そのため、個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）を制定し、継続的な改善に努めます。

反社会的勢力に対する取組み

当金庫は、信用金庫の持つ社会的責任と公共的使命を果たすため、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し毅然とした態度で臨み、断固たる態度でその関係を遮断することにより、公共の信頼を維持し、業務の適切性及び健全性の確保に努めます。

●反社会的勢力に対する基本方針

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察・暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連帯関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じるなど、断固たる態度で対応します。

（注）各種預金規定、貸金庫規定、信用金庫取引約定書、融資契約書等に「暴力団排除条項」を追加するとともに、預金口座の開設時など各種取引のお申込みの際に、お客様が反社会的勢力に該当しないことを表明し、確約していただいています。取組みの趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

金融ADR（裁判外紛争解決）制度への対応

●苦情処理措置

当金庫は、お客様からの苦情等のお申出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ等で公表しています。

1. 苦情等のお申出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
2. 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申出の解決に努めます。
3. 苦情等のお申出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。

苦情等は営業店または次の担当部署へお申出ください。

担 当 部 署	内部統制本部 リスク統括部
電 話 番 号	0120-32-8883
受 付 日 時	平日 9:00～17:30

（注）お客様の個人情報は苦情等の解決を図るため、またお客様とのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

●紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日にリスク統括部または全国しんきん相談所にお申出があれば、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会の仲裁センターにお取次ぎいたします。また、お客様から各弁護士会に直接お申出いただくことも可能です。

なお、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）もご利用いただけます。

詳しくは、当金庫のホームページをご覧ください。

【「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」について】

当金庫は、この地域になくてはならない金融機関であると真に評価・支持される金融機関を目指しています。それを実現するためには、地域社会、地域経済、地域の皆さまに貢献することが当金庫の重要な使命であり、存在価値を高めるものと考え、2017年3月に金融庁が公表した「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択し、2017年9月28日、当金庫は「安定的な資産形成を実現するためのお客さまサポートへの取組方針」を制定し、お客さまの視点に立ち、お客さまの資産形成のサポート業務に全力で取り組んでまいりました。

この度、2021年1月に改定された「顧客本位の業務運営に関する原則」に対応し、当金庫はお客さまの安定的な資産形成の実現に貢献し、お客さまの最善の利益を追求する為、「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」と改定のうえ、以下のとおり取組方針を公表いたします。なお、全役職員が本方針を遵守し、お客さま本位の取組みを実践するとともに、その取組状況を定期的に確認・公表し、必要に応じて見直しいたします。

1. お客さまの最善の利益の追求

私たちは、高い専門性と企業倫理を持って、お客さまに対して誠実・公正に業務を行い、お客さまの最善の利益を追求します。また、お客さま本位の業務運営が組織文化として定着するよう努めてまいります。

アクションプラン

- (1) お客さまの資産形成のお手伝いの為、お客さまと良質なコミュニケーションを図り、お客さまに最も適した商品・サービスの提供に努め、地域のお客さまの生活品質の向上をサポートすることで、安定した顧客基盤を形成します。
- (2) 高い専門性と企業倫理を図る為、研修等により職員に対する教育・指導を行い、市場動向や社会情勢、商品知識などの専門性を高めて相談業務の能力向上に取り組み、コンプライアンス意識の醸成を図り、本方針の定着に努めてまいります。

2. 利益相反の適切な管理

私たちは、お客さまとの利益相反の可能性について注意を払い、利益相反のおそれのある取引について、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、適切に管理する態勢を構築いたします。

アクションプラン

- (1) 新商品を導入する際には、抱き合わせ販売等利益相反に関する項目を検証します。
- (2) 当金庫のみに特別な利益となるような、特定の運用会社・保険会社に偏った商品を提案するような行為はいたしません。

3. 手数料等の明確化

私たちは、お客さまにご負担いただく手数料その他費用について、お客さまに十分ご理解いただけるよう、丁寧な情報提供に努めます。

アクションプラン

- (1) お客さまにご負担いただく手数料等などは、販売用資料（交付目論見書、商品概要説明書等）を用いて、お客さまが判断するうえで重要な情報を分かりやすく提供いたします。
- (2) 特定保険の販売時において、当金庫が生命保険会社から受取る販売代理店手数料について「契約概要」に明記し、公表いたします。

4. 重要な情報の分かりやすい提供

私たちは、お客さまの金融知識、投資経験、属性などをしっかり聴取し、お客さまの状況に合わせて、お客さまに十分ご理解いただけるような分かりやすい情報提供に努めます。

アクションプラン

- (1) お客さまに金融商品・サービスを提案する際には、基本的なリターン、損失その他リスク、取引条件等の情報に加え、提案する商品の選定理由についてもお客さまのニーズやご意向に踏まえたものであることを分かりやすく説明します。特に高齢のお客さまにはご家族と共に時間をかけて判断していただくことをお勧めします。
- (2) お取引の経験や金融知識等に加えて金融商品・サービスの複雑さやリスクの度合いを勘案し、お客さまの理解度と商品性に応じて、わかりやすく、より簡単に、誤解を招くことのない誠実な内容の情報提供に努めます。
- (3) 金融商品・サービスの複雑さに見合った情報提供を、分かりやすく行い、同種の商品の内容と比較しやすいよう工夫し、リスクとリターンの関係など基本的な構造を含め、より分かりやすく丁寧な情報提供に努めます。
- (4) 複数の金融商品・サービスをパッケージとしてご提供する場合には、個別での販売が可能であるか否か、パッケージ化する場合としない場合をお客さまが比較できるよう情報提供に努めます。
- (5) お客さまに投資判断に必要な情報を提供する際には、より重要な情報については特に分かりやすく説明をいたします。

5. お客さまにふさわしい商品・サービスの提供

私たちは、お客さまのご資産の状況、投資経験、知識、投資目的、ニーズを把握して、お客さまにふさわしい商品を提供できるよう、商品ラインナップの整備、サービスの充実を図ります。

アクションプラン

- (1) お客さまのご意向を確認し、お客さまのライフプラン等を踏まえた目標資産額や投資割合等を検討したうえで、お客さまにとって最善の方法を、お客さまの許容の範囲内で提案いたします。
- (2) お客さまにとって最適な商品・サービスについて、当金庫取扱いの類似する商品・サービスの内容と比較しながら提案します。
- (3) 市場動向や商品の運用状況など、お客さまの判断に必要な情報を提供し、丁寧なアフターフォローを行います。
- (4) 複雑またはリスクの高い商品の販売や、複数の金融商品・サービスをパッケージとして提供する場合、また、金融知識・経験の浅いお客さまへの商品の販売については、商品の特性やお客さまの理解度を踏まえ、お客さまにとってふさわしいものであるかを慎重に検討いたします。
- (5) 金融商品や取引に関する基本的知識を広め、投資知識の向上に資する目的で、投資啓発パンフレット等の活用、お客さま向けセミナーの開催等により積極的に情報提供します。

6. お客さま本位の業務運営を行うために必要な態勢整備及び人材育成

私たちは、お客さまの最善の利益を追求し、お客さまのニーズに資する営業活動を評価する業務評価体系を構築します。また、役職員への研修等により資質向上を図るとともに、商品や投資環境に関する知識の強化・スキルアップを図り、金融のプロフェッショナルとしての専門性を高め、コンサルティング能力の向上に努めます。

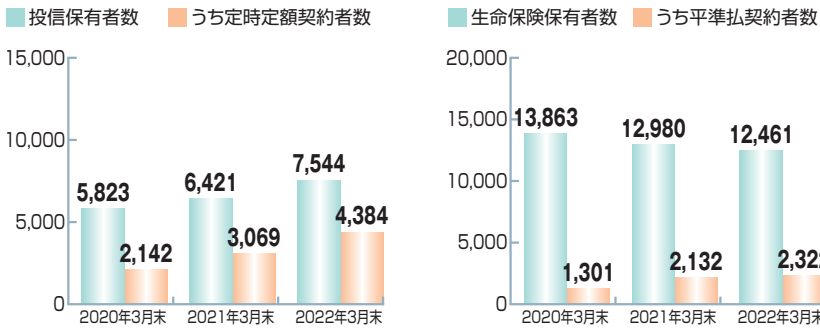
アクションプラン

- (1) お客さまのニーズ・資産形成に資する業務評価体系を構築し、著しく手数料に重点を置いた評価はいたしません。
- (2) 役職員に対するコンプライアンスや利益相反に対する研修、お客さま視点に立脚したお客さまへの対応、社会に対する行動基準、金融商品の専門知識の習得を図る研修を定期的の実施し、教育を行ってまいります。

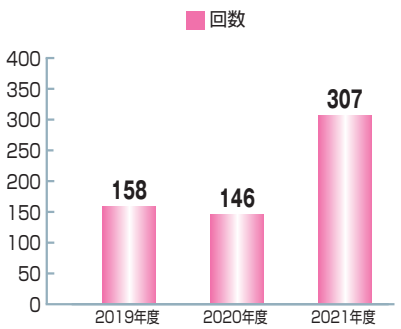
(2022年4月1日改定)

【資料編】「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」の取組状況

●金融商品保有者数



●お客さま向けセミナー(保険・投信等)

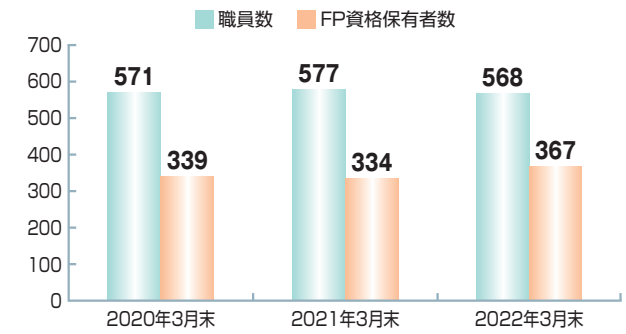


●投資信託・保険商品のラインナップ (2022年3月末)

《投資信託ラインナップ》		
カテゴリー	取扱商品数	構成比
国内	13	20.3%
債券	2	3.1%
株式	9	14.0%
不動産	2	3.1%
海外	34	53.1%
債券	11	17.1%
株式	19	29.6%
不動産	4	6.2%
バランス型	15	23.4%
その他資産(商品)	2	3.1%
合計	64	100.0%
インターネット専用	27	42.1%
つみたてNISA専用	6	9.3%

《保険商品ラインナップ》			
カテゴリー		取扱商品数	構成比
運用性 (貯蓄性) 商品	個人年金保険	3	17.6%
	変額保険	2	11.7%
	平準払終身保険	1	5.8%
	一時払終身保険	7	41.1%
	円建	3	17.6%
	外貨建	4	23.5%
保障性商品	医療保険	1	5.8%
	がん保険	1	5.8%
	認知症保険	1	5.8%
	所得補償保険	1	5.8%
合計		17	100.0%

●職員の専門資格(FP)取得状況



●主な研修の実施状況

本部研修		2022年3月末現在	
コンサルティング能力向上に関する研修	提案力強化	顧客アプローチなど	延べ 1,600名
	顧客アプローチなど		
お客さま応対・CS向上に関する研修	新商品	改定商品	延べ 1,450名
	改定商品		
	販売実践など		
販売資格取得に関する研修	証券外務員	生命保険	延べ 140名
	生命保険		
	損害保険		
	信託など		
コンプライアンスに関する研修	投資信託	生命保険	延べ 610名
	生命保険		
	FD(フィデューシャリー・デューティー) など		

※Web研修含む

【「投資信託の販売会社における比較可能な共通KPI」の公表について】

当金庫は、「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」のアクションプランに基づいた様々な取組みを行っています。その取組みの一環として、金融庁が2018年6月に公表した「投資信託の販売会社における比較可能な共通KPI」に基づき2022年3月末で算出した数値を公表します。

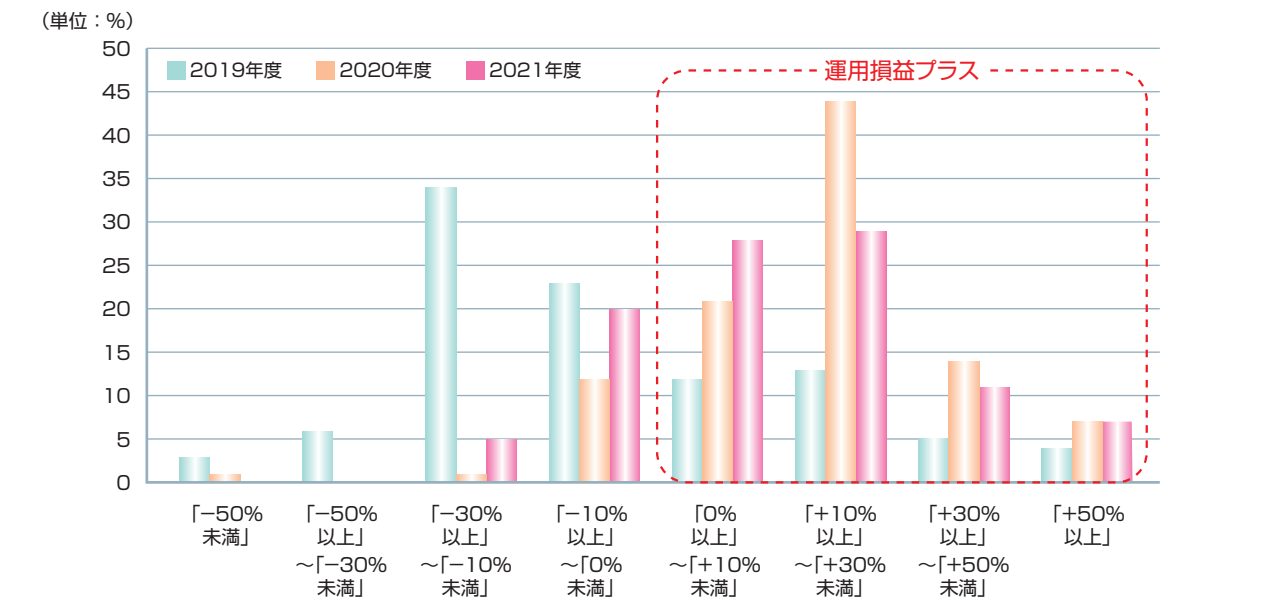
共通KPIとは、金融庁から「投資信託の販売会社における比較可能な共通KPI」として公表された「運用損益別顧客比率」、「投資信託預かり残高上位20銘柄のコスト・リターン」、「投資信託預かり残高上位20銘柄のリスク・リターン」の3つの指標のことをいい、各金融機関でお取引されているお客さまの運用成果がどの程度でているか、長期的にリスクや手数料等に見合ったリターンがどの程度生じているかを統一的な情報として「見える化」したものです。

① 運用損益別顧客比率	投資信託を保有しているお客さまについて、基準日時点の保有投資信託に係る購入時以降の累積の運用損益を算出し、運用損益別に顧客比率を示した指標です。この指標により、個々のお客さまが保有している投資信託について、購入時以降どのくらいのリターンが生じているかを見ることができます。
② 投資信託預かり残高上位20銘柄のコスト・リターン	設定後5年以上の投資信託の預かり残高上位20銘柄について、銘柄毎に預かり残高加重平均のコストとリターンの関係、リスクとリターンの関係を示した指標です。これらの指標により、中長期的に、金融事業者がどのようなリターン実績を持つ商品をお客さまに多く提供してきたかを見ることができます。
③ 投資信託預かり残高上位20銘柄のリスク・リターン	

【共通KPI実績】

インフレ懸念による米国の利上げ観測に加え、ウクライナに軍事侵攻したロシアに対して経済制裁等を課したことによるエネルギー価格の高騰等の要因により、株式市場の下落及び急激な円安傾向に進んだ影響を受け、「運用損益別顧客比率」の運用益がプラスのお客さまは約75%となり、昨年度から約11%減少しました。また、「投資信託預かり残高上位20銘柄のコスト・リターンとリスク・リターン」の数値では、コスト・リスク・リターン全ての数値が上昇しています。

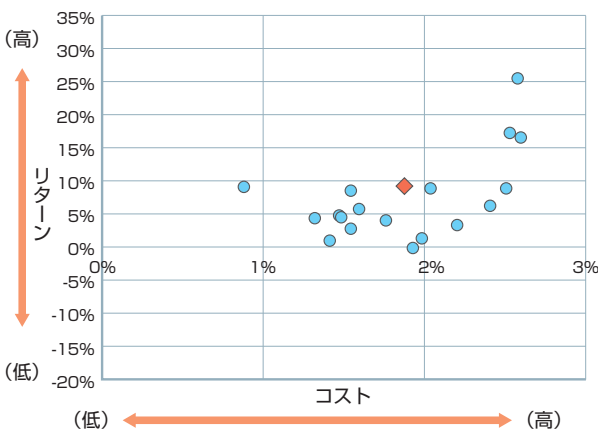
1. 運用損益別顧客比率
○当金庫で投資信託を保有しているお客さまの運用損益状況を、運用損益率区分毎に表示しています。 2022年3月末時点で、運用損益率がプラス（0%以上）のお客さまは約75%となっています。



運用損益：基準日時点の評価金額＋累計受取分配金額（税引後）＋累計売却金額－累計買付金額（販売手数料（税込）を含む）
運用損益率：上記運用損益を基準日時点の評価金額で除して算出
原則として2003年6月以降の数値をもとに算出しています。

2. 投資信託預かり残高上位20銘柄のコスト・リターンとリスク・リターン
○残高上位20銘柄の平均コストは1.87%です。平均リスク16.36%に対し、平均リターンは9.16%となっています。

◆投資信託預かり残高上位20銘柄のコスト・リターン



対象ファンド：投資信託の預かり資産残高上位20銘柄（設定後5年以上）

コスト：（販売時手数料率÷5）＋信託報酬（年率）

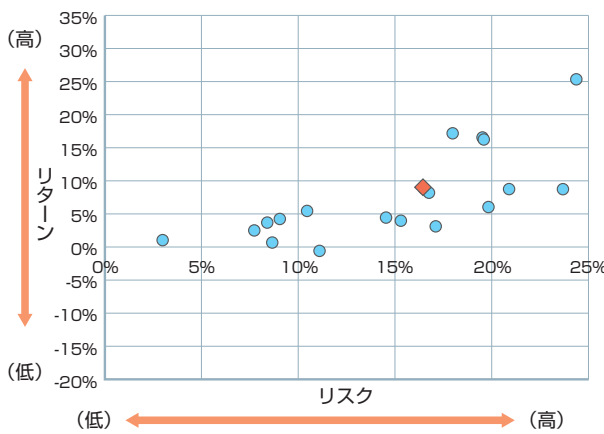
リターン：過去5年間のトータルリターン（年率換算）

騰落率算出の際に用いる基準価額は分配金再投資後（税引前）の基準価額を使用

リスク：過去5年間の月次リターンの標準偏差（年率換算）

騰落率算出の際に用いる基準価額は分配金再投資後（税引前）の基準価額を使用

◆投資信託預かり残高上位20銘柄のリスク・リターン



投資信託預かり資産残高上位20銘柄

順位	銘柄名	コスト	リターン	リスク	投資信託残高 (百万円)
1位	しんきんJリートオープン（毎月決算型）	1.49%	4.59%	14.50%	4,286
2位	グローバル・ロボティクス株式ファンド（年2回決算型）	2.60%	16.64%	19.45%	1,052
3位	グローバルAIファンド	2.59%	25.61%	24.29%	998
4位	三井住友・グローバル・リート・オープン	2.41%	6.20%	19.75%	885
5位	しんきんインデックスファンド225	0.88%	9.11%	16.42%	768
6位	グローバル・ハイクオリティ成長株式ファンド（為替ヘッジなし）	2.53%	17.26%	17.94%	643
7位	グローバル・ロボティクス株式ファンド（1年決算型）	2.60%	16.57%	19.54%	380
8位	しんきん3資産ファンド（毎月決算型）	1.49%	4.51%	8.99%	306
9位	三菱UFJ／マッコーリーグローバル・インフラ債券ファンド＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）	1.76%	3.95%	8.36%	252
10位	ダイワ・インド株ファンド	2.51%	8.96%	23.60%	246
11位	D I A M高格付インカム・オープン（毎月決算コース）	1.54%	2.80%	7.69%	217
12位	三井住友・げんきシニアライフ・オープン	2.20%	3.31%	17.04%	197
13位	しんきん好配当利回り株ファンド	1.32%	4.31%	15.28%	159
14位	投資のソムリエ	1.98%	1.32%	2.99%	152
15位	しんきんグローバル6資産ファンド（毎月決算型）	1.60%	5.77%	10.41%	136
16位	世界のサイフ	1.41%	0.86%	8.64%	111
17位	しんきんJリートオープン（1年決算型）	1.46%	4.78%	14.47%	108
18位	D I A M高格付外債ファンド	1.93%	▲0.29%	11.03%	83
19位	ニッセイ日本勝ち組ファンド（3ヵ月決算型）	1.54%	8.48%	16.72%	78
20位	女性活躍応援ファンド	2.04%	8.94%	20.83%	73
合計／残高加重平均値		1.87%	9.16%	16.36%	11,140

※上記は将来における当金庫取扱いの投資信託のリターン、リスクを示唆、保証するものではありません。

会員一人ひとりの意見を適正に反映する、開かれた制度です。

総代会の仕組み

信用金庫と総代会制度

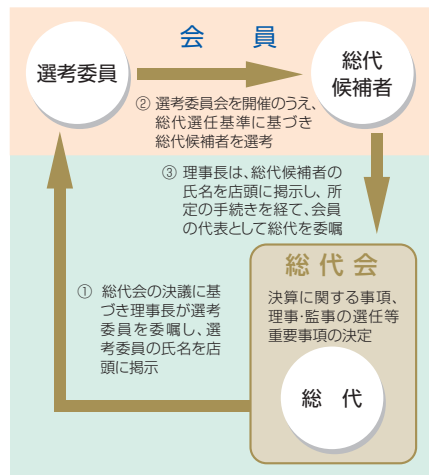
信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、会員数が多く総会を開催することは事実上不可能です。そこで当金庫は、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しています。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫は、総代会に限定することなく、日常の事業活動やホームページ等を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、様々な経営力の向上に取り組んでいます。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

会員と総代、総代会の関係



総代の任期・定数

1. 総代の任期は3年です。
2. 総代の定数は100人以上130人以内で、当金庫の地区を5区の選任区域に分け、会員数に応じて選任区域毎に定められています。

なお、2022年6月30日現在の総代数は125人です（総代はすべて個人会員です）。

総代の選任区域及び定数（2022年6月30日現在）

選任区域	下 記 店 舗 の 営 業 地 域	総代定数
第1区	本店・中通・本通・畑・荒神・宮原・焼山・焼山南	26名
第2区	吉浦・天応・熊野・矢野駅前・広島・安芸・東雲・黒瀬・黒瀬西・西条・高屋・海田	31名
第3区	三城・海岸・警固屋・阿賀・倉橋・江能・音戸・小用	24名
第4区	広東・広北・広中央・仁方・郷原・川尻・下蒲刈	26名
第5区	安浦・竹原・忠海・三原・安芸津・大崎	23名

総代候補者の選考基準

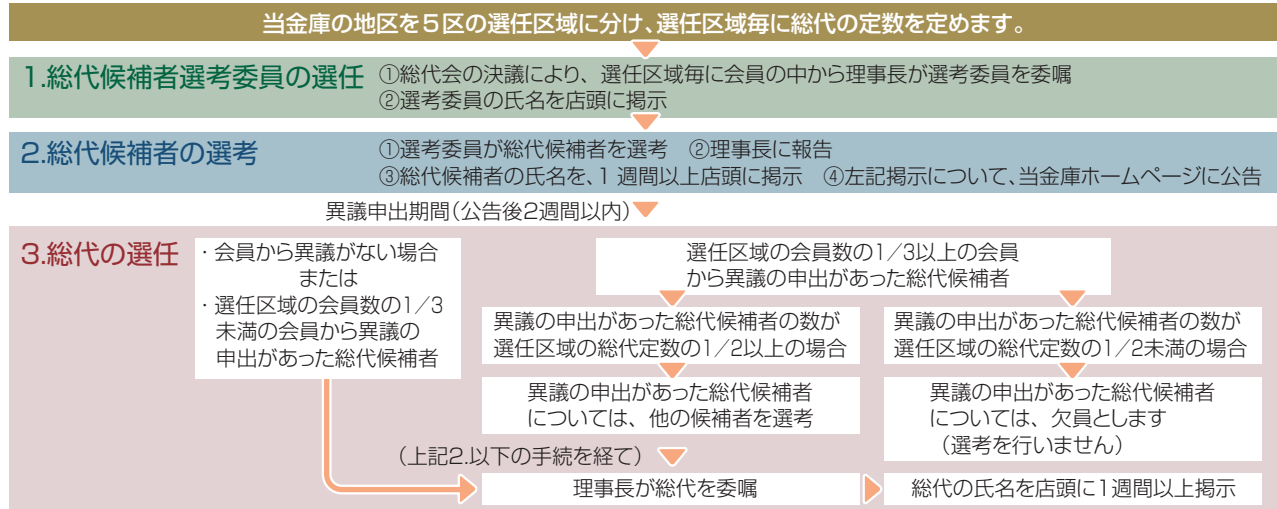
1. 総代候補者は、改選時において満80歳未満の当金庫の会員とします。
2. 総代候補者の選考基準は次のとおりとします。
 - (1) 信用金庫事業及び当金庫経営に深い関心を持ち、総代として相応しい人格、見識を有している方
 - (2) 地域における信望が厚い方
 - (3) 当金庫の理念、使命をよく理解することができる方
 - (4) 総代会への出席等、総代として十分な活動が期待できる方
 - (5) 会員全体の利益の増進を図るため、総代会等の場で公正な判断等を行い、また、必要に応じ、事業及び経営への提言やチェックを行うことが可能な方
 - (6) 当金庫の発展に協力することができる方

総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っています。そこで総代の選考は、総代選任基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

1. 総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任します。
2. 選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考します。
3. 上記2により選考された総代候補者を会員が信任します（異議があれば申し立てできます）。

総代が選任されるまでの手続き



第97期通常総代会の議事内容

第97期通常総代会（2022年6月15日開催）では、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認されました。

1. 報告事項
 - (1) 2021年度業務報告、貸借対照表及び損益計算書について
 - (2) 監査報告
 - (3) 2022年度事業計画について
2. 決議事項
 - 第1号議案 2021年度剰余金処分案の承認に関する件
 - 第2号議案 会員の除名に関する件
 - 第3号議案 総代候補者選考委員の選任に関する件
 - 第4号議案 理事の選任に関する件
 - 第5号議案 退任役員に対する退職慰労金の贈呈に関する件



総代のお名前（2022年6月30日現在）

選任区域	人数	お 名 前
第1区	25名	井上 英之 (7)、畦 淳造 (2)、遠藤 学 (5)、大内 基康 (2)、大江 樞二 (5)、大之本 捷太郎 (2)、面迫 隆 (1)、垣谷 広明 (4)、加納 暉子 (3)、神田 健治 (1)、木戸 正博 (7)、高祖 胤治 (11)、神津 直 (3)、小林 通匡 (6)、小松 義人 (2)、迫越 正彦 (6)、武田 保介 (2)、太刀掛 祐之 (3)、得能 宏一 (4)、仁井岡 武十郎 (4)、新田 みさ (4)、畑中 義文 (6)、番匠谷 和子 (1)、平本 直樹 (3)、舩田 正範 (5)
第2区	30名	赤翼 剛 (4)、吾郷 俊宏 (1)、浅田 真一郎 (2)、井川 隆訓 (6)、今田 健一 (6)、馬谷 充陽 (3)、岡崎 磊造 (3)、越智 勝 (4)、河尻 毅 (1)、川西 祐二 (5)、串山 孝一 (7)、倉本 隆之 (7)、黒田 正則 (5)、小柴 繁美 (6)、島田 花子 (6)、島田 雅文 (5)、城河内 稔 (5)、太呉 稔 (4)、田代 博造 (7)、津丸 周三 (2)、中上 智 (4)、中神 六也 (4)、西名 寿也 (3)、原田 仁司 (7)、原田 省三 (6)、藤田 駿 (7)、部谷 利幸 (1)、本藤 正明 (2)、宮崎 宏輝 (6)、山岡 信興 (7)
第3区	22名	板岡 勁 (4)、伊藤 富美雄 (1)、伊原 直昭 (5)、宇都宮 昭憲 (2)、宇根 工輔 (2)、岡崎 町子 (6)、沖本 新良 (6)、木村 多加二 (2)、木村 敏久 (2)、木村 元洋 (3)、鮫島 伸洋 (3)、下中 利孝 (6)、瀬良 明博 (4)、武永 正則 (4)、谷原 繁 (2)、出木谷 学 (6)、長尾 正嗣 (2)、濱本 陽平 (2)、平澤 雅夫 (2)、船木 芳郎 (6)、松村 真次 (6)、水野 佳世子 (2)
第4区	26名	荒谷 修 (2)、有本 滋 (8)、飯川 松義 (7)、石原 圭詞 (2)、宇都宮 公徳 (2)、岡村 和彦 (2)、梶山 重雄 (4)、加藤 守 (11)、金原 美子 (6)、木村 法蔵 (8)、西藤 静清 (3)、坂井 雅秀 (4)、竹内 安子 (5)、多田 正和 (5)、土井 忠明 (2)、畑 義幸 (9)、花田 照吉 (6)、早川 浩 (2)、堀田 勝博 (5)、堀川 智子 (2)、松野 誠 (5)、三宅 清登 (2)、森田 徳仁 (2)、山崎 正則 (3)、脇 弘昭 (5)、渡邊 憲三 (4)
第5区	22名	岩崎 和仁 (2)、小河 政彦 (2)、鹿島 富士雄 (9)、亀山 博司 (9)、桐山 達也 (2)、小嶺 君生 (4)、小村 朋孝 (9)、新川 義興 (9)、末田 豊也 (11)、柄 宣行 (1)、中川 勝喜 (1)、林田 浩秋 (3)、平田 和也 (1)、平田 清登 (14)、本宮 克博 (2)、三好 るみ (6)、水井 禮司 (9)、本岡 正規 (3)、元碓 修宣 (11)、森本 憲幸 (5)、八崎 則男 (11)、吉元 榮治 (11)

(注) () は総代の就任回数

(五十音順、敬称略)

総代の属性等別構成比

職業別：法人役員102人（82%）、個人事業主19人（15%）、個人4人（3%）
年代別：80代9人（7%）、70代47人（38%）、60代37人（30%）、50代25人（20%）、40代7人（6%）
業種別：製造業31人（26%）、サービス業19人（16%）、卸・小売業24人（20%）、運輸業14人（12%）、建設業10人（8%）、不動産業9人（7%）、教育・学習支援業1人（1%）、医療・福祉9人（7%）、飲食・宿泊業3人（2%）、農業1人（1%）
(注) 業種別の構成比は、法人役員及び個人事業者に限ります。

事業地区 広島県全域



店舗等のご案内 (43店舗 うち1出張所)

(店舗名)	(住 所)	(電 話)	(店舗名)	(住 所)	(電 話)
呉 市			呉 市		
●①本店営業部	呉市本通2丁目2-15	(0823) 25-6853	P●⑬焼山支店	呉市焼山中央1丁目13-5	(0823) 33-1616
●②ゆめタウン呉出張所	呉市宝町5-10(ゆめタウン呉2F)	(0823) 22-3611	●⑭焼山南支店	呉市焼山此原町21-21	(0823) 33-1115
●③中通支店	呉市中通4丁目5-1	(0823) 21-6161	●⑮音戸支店	呉市音戸町北隠渡1丁目4-4	(0823) 52-1211
③ローンセンター呉	呉市中通4丁目5-1 (中通支店内)	☎0120-560-876	●⑯倉橋支店	呉市倉橋町7517-8	(0823) 56-1111
●④本通支店	呉市本通7丁目1-18	(0823) 21-6141	P●⑰阿賀支店	呉市阿賀中央6丁目13-8	(0823) 71-7158
●⑤畑支店	呉市本通7丁目1-18 (本通支店内) (※1)	(0823) 21-6141	P●⑱広東支店	呉市広大新開1丁目2-9	(0823) 71-7138
●⑥荒神支店	呉市東中央2丁目2-14	(0823) 21-1431	●⑲広北支店	呉市広中新開2丁目3-1	(0823) 73-6363
●⑦三城支店	呉市三条3丁目7-8	(0823) 21-1421	P●⑳広中央支店	呉市広古新開2丁目3-13	(0823) 72-3311
●⑧海岸支店	呉市海岸2丁目11-6	(0823) 21-6118	⑳仁方支店 (仮店舗)	呉市広古新開2丁目3-13 (広中央支店内) (※3)	(0823) 72-3366
●⑨吉浦支店	呉市海岸2丁目11-6 (海岸支店内) (※2)	(0823) 21-6118	●㉑郷原支店	呉市郷原町1562-1	(0823) 77-2211
●⑩宮原支店	呉市宮原7丁目7-3	(0823) 24-3233	●㉒下蒲刈支店	呉市下蒲刈町三之瀬273-2	(0823) 65-2323
●⑪警固屋支店	呉市警固屋4丁目10-11	(0823) 28-1515	●㉓川尻支店	呉市川尻町西2丁目2-13	(0823) 87-5161
●⑫天応支店	呉市天応大浜1丁目1-25	(0823) 38-8421	●㉔安浦支店	呉市安浦町中央3丁目2-13	(0823) 84-2111

(店舗名)	(住 所)	(電 話)
広島市		
●⑳広島支店	広島市中区三川町2-6	(082) 248-4422
P●㉑矢野駅前支店	広島市安芸区矢野西4丁目1-21	(082) 888-3111
●㉒安芸支店	広島市東区温品4丁目5-11	(082) 289-5211
●㉓東雲支店	広島市南区東雲本町1丁目1-12	(082) 285-6611
㉓ローンセンター広島	広島市南区東雲本町1丁目1-12 (東雲支店内)	(082) 286-8160

東広島市		
●㉔西条支店	東広島市西条朝日町5-12	(082) 423-3223
㉔ローンセンター西条	東広島市西条朝日町5-12 (西条支店内)	(082) 423-0220
●㉕高屋支店	東広島市高屋町杵原1776	(082) 434-7711
●㉖黒瀬西支店	東広島市黒瀬町檜原126-1	(0823) 82-8466
●㉗黒瀬支店	東広島市黒瀬町檜原126-1 (黒瀬西支店内) (※4)	(0823) 82-8466
●㉘安芸津支店	東広島市安芸津町三津4423-2	(0846) 45-4111

店舗外ATMコーナーのご案内

(設置場所)	(住 所)
呉 市	
●呉市役所	呉市中央4丁目1-6
●呉共済病院	呉市西中央2丁目3-28
P●呉駅出張所	呉市宝町1-1-6
P●ゆめタウン呉	呉市宝町5-10(ゆめタウン呉1F)
●国立病院呉医療センター	呉市青山町3-1
●街かど市民ギャラリー90出張所	呉市中通3丁目3-17
●藤三片山店	呉市西片山町5-2
●吉浦本町出張所	呉市吉浦本町1丁目9-16
●コープ焼山	呉市焼山中央3丁目15-60
P●本庄出張所	呉市焼山北1丁目21-1
●あがプラザ	呉市阿賀中央6丁目2-11
●イオン広島	呉市広本町2丁目17-1
P●マックスバリュ広島店	呉市広白石2丁目12-35
●新広駅出張所	呉市広古新開2丁目1-5
●中国労災病院	呉市広多賀谷1丁目5-1
●長浜出張所	呉市広長浜2丁目3-13
●安登出張所	呉市安浦町安登西5丁目2-14
●波多見出張所	呉市音戸町波多見4丁目2-55
●倉橋南出張所	呉市倉橋町松原855-3

東広島市	
○東広島市役所	東広島市西条栄町8-29
●ゆめタウン東広島	東広島市西条土与丸971
●ゆめタウン学園店	東広島市西条下見6-2-32
●フレスタ西条店	東広島市西条中央4丁目1-1
●フジグラン東広島	東広島市西条町御園宇4405

関係会社のご案内

会社名・所在地	資本金	出資比率	設立年月	業 務 内 容
(株)中国しんきんカード 広島市中区立町1番24号	1億円	10.0%	1982年8月	●クレジットカードの発行・取扱業務 ●金銭の貸付並びに信用保証業務等
(株)中国しんきんリース 広島市中区立町1番24号	9,000万円	9.2%	1985年4月	●事務用機器・輸送用機器・産業機器・店舗設備及び工業設備等の賃貸業務等
(株)中国しんきん総合サービス 広島市南区比治山本町11番20号	5,600万円	6.7%	2005年4月	●電子計算機等による受託処理・情報の加工・提供・共同利用による事務処理の共通化等

(店舗名)	(住 所)	(電 話)
安芸郡		
●㉙熊野支店	安芸郡熊野町真船1-21	(082) 854-4111
●㉚海田支店	安芸郡海田町南本町3-28	(082) 824-1070

竹原市・三原市

P●㉛竹原支店	竹原市中央5丁目5-1	(0846) 22-2536
●㉜忠海支店	竹原市忠海中町2丁目9-7	(0846) 26-0511
●㉝三原支店	三原市宮浦6丁目1-39	(0848) 63-2211
㉝ローンセンター三原	三原市宮浦6丁目1-39 (三原支店内)	(0848) 63-2320

江田島市・豊田郡

●㉞江能支店	江田島市大柿町飛渡瀬1041-1	(0823) 57-5881
●㉟小用支店	江田島市江田島町小用2丁目17-38	(0823) 42-1666
●㊱大崎支店	豊田郡大崎上島町中野5530-7	(0846) 64-3550

インターネット

㊲くれしん れもねっと支店	☎0120-560-706
---------------	---------------

(設置場所)	(住 所)
安芸郡	
P●ゆめタウン黒瀬	東広島市黒瀬町檜原100-1
●藤三安芸津店	東広島市安芸津町風早3206
安芸郡	
●フジグラン安芸	安芸郡坂町北新地2丁目3-30
●坂町役場	安芸郡坂町平成ヶ浜1丁目1-1
●フジ熊野店	安芸郡熊野町萩原7-5-1
竹原市・三原市	
●藤三竹原ショッピングセンター	竹原市中央4丁目7-20
●パルティ・フジ竹原店	竹原市下野町3308-3
●フジグラン三原	三原市円一町1丁目1-7
●広島空港ターミナルビル	三原市本郷町善入寺64-31
江田島市	
●ゆめタウン江田島	江田島市大柿町飛渡瀬180

P PASPY対応ATM設置	(ATMコーナー稼働日)
	●平日、土曜日、日曜日、祝日
	●平日、土曜日
	○平日

- ※1 本通支店及び畑支店は同一住所で営業しています。
- ※2 海岸支店及び吉浦支店は同一住所で営業しています。
- ※3 仁方支店は店舗建替に伴う仮店舗として広中央支店内で営業しています。
- ※4 黒瀬西支店及び黒瀬支店は同一住所で営業しています。

…当座預金、普通預金、納税準備預金、通知預金、定期預金及び定期積金等を取扱っています。

■主な預金商品

種 類		内 容 ・ 特 色	お預け入れ期間	お預け入れ金額
総	合 口 座	普通預金に定期預金・定期積金をセットでき、必要時に定期性預金残高の90%（最高500万円）まで自動的に融資が受けられます。	出し入れ自由	1円以上
普	通 預 金	自動支払、自動受取、キャッシュカードをセットされると便利です。		
無	利 息 型 普 通 預 金 （ 決 済 用 預 金 ）	預金保険制度により全額保護されている利息のつかない普通預金です。自動支払、自動受取、その他の決済サービスにもご利用いただけます。		
納	税 準 備 預 金	納税資金を計画的に準備しておく預金で、利息には税金がかかります。	引き出しは納税時	
通	知 預 金	まとまった資金の短期運用に便利です。お引き出しの2日前までにご通知が必要です。	7日以上	1万円以上
当	座 預 金	小切手・手形で支払う商取引の決済口座です。	出し入れ自由	1円以上
定 期 預 金	大 口 定 期	余裕資金をお預け入れできます。	1カ月以上5年以内	1,000万円以上
	ス ー パ ー 定 期 〈 単 利 型 〉 〈 複 利 型 〉			1円以上
	期 日 指 定 定 期	1年複利で有利な利回りの預金です。1年据置後は1カ月以上前に満期日を指定でき一部お引き出しもできます。	1年以上3年以内	1円以上 300万円未満
	退職金専用スーパー定期	退職金をお受取りされたお客様限定の有利な定期です。	3カ月	300万円以上
	年 金 予 約 優 遇 定 期	公的年金未受給者で「くれしん年金予約サービス」をお申込みされたお客様限定の有利な定期です。	1年	500万円以内
	年 金 優 遇 定 期	当金庫で公的年金もしくは健康管理手当をお受取のお客様限定の有利な定期です。		
定	期 積 金	毎月計画的に積み立てる預金です。掛金はこちら指定の口座から自動振替もできます。	6カ月以上5年以内	1,000円以上 1,000円単位
財 形 預 金	一 般 財 形 預 金	勤労者の方を対象とした、給与・賞与から天引き、定期的にお預けいただく預金で、お使いみちは自由です。	3年以上	1,000円以上
	財 形 年 金 預 金	老後の資産形成のための預金で、財形住宅預金と合わせて550万円まで利息が非課税です。	5年以上	
	財 形 住 宅 預 金	マイホーム購入、建替え資金形成のための預金で、財形年金預金と合わせて550万円まで利息が非課税です。		
譲	渡 性 預 金 (NCD)	大口余裕資金の短期運用に便利な預金で、満期前に譲渡することもできます。	2週間以上2年以内	5,000万円以上 1,000万円単位

…手形貸付、証書貸付及び当座貸越等を取扱っています。また、銀行引受手形、商業手形等の割引を取扱っています。

■主なローン商品

種 類		内 容 ・ 特 色	融 資 期 間	融 資 限 度 額	
事業 者 向 け ロ ー ン	創業・新事業支援融資 (愛称：アクレ)		運転7年以内 設備20年以内	運転3,000万円 設備5,000万円	
	事業活性化ローン		10年以内	直近月高3カ月分または 1,000万円のどちらか低い金額	
	地域活性化応援融資 (愛称：ビジネスサポート904n)		7年以内	2,000万円	
	くれしんビジネスローン		10年以内	500万円	
	くれしん事業者向け無担保カードローン 「懐刀Ⅱ」	いざというときの事業資金の調達等あらゆる事業資金にスピー ディにご利用いただけます。	1年（更新可）	500万円	
	くれしん事業者向け無担保ローン 「懐刀Ⅱダッシュ」		10年以内		
	法人向け無担保ローン (愛称：Escort Runner)		10年以内	500万円	
	成長・改善応援ローン		運転15年以内 設備25年以内	限度額については 営業店にご相談ください。	
ア パ ー ト ロ ー ン (愛称：まちのおおやさん)		35年以内	3億円		
個人 向 け ロ ー ン	住 宅	住 宅 ロ ー ン	マイホームの新築、増改築や住宅ローンの借換など住宅資金全般 にご利用いただけます。	35年以内	1億円
		無担保住宅ローン	担保・保証人不要でマイホームの新築、増改築や住宅ローンの借 換など住宅資金全般にご利用いただけます。	20年以内	2,000万円
	マイ カー	マイカーローン	新車、中古車購入、借換資金にご利用いただけます。	10年以内	1,000万円
	教 育	教 育 ロ ー ン	大学等の入学金のほか、教育関連資金にご利用いただけます。	16年以内	1,000万円
		教育カードローン	入学金、授業料、書籍代等の教育関連資金専用のカードローンです。	貸越利用期間 就学期間 返済期間 10年以内	500万円
	お 使 い み ち 自 由	多 目 的 ロ ー ン	冠婚葬祭・インテリア・旅行・美容など、暮らしに必要なさまざ まな用途にご利用いただけます。	10年以内	500万円
		フ リ ー ロ ー ン 「プレミアムハイブリッド」	お使いみち自由です。事業資金・おまとめ資金にもご利用いた だけます。	10年以内	500万円
		くれしんカードローン	カード1枚でスピーディーにご利用いただける随時返済型のカー ドローンです。お申込みから契約完了まで来店不要のWeb完結 型もご利用いただけます。	3年 (更新可)	100万円 (10万円単位)
カ ー ド ロ ー ン 「きゃっする」		パソコン・スマートフォン・電話などからお申込みいただけます。 お申込みから契約完了まで来店不要のWeb完結型もご利用いた だけます。	500万円 (10万円単位)		



退職金専用スーパー定期預金



年金予約優遇定期預金



年金優遇定期預金



法人向け無担保ローン



マイカーローン



フリーローン「プレミアムハイブリッド」

為替業務

サービス名	内容・特色
振込・送金	当金庫の本支店はもちろんのこと、全国の信用金庫、銀行、信用組合、農協、郵便局へ安全かつ確実に振込・送金ができます。
代金取立	手形・小切手等を取立て、ご指定の口座へ入金いたします。
定額自動振込	毎月の一定日に決まった金額を指定の口座にお振込できますので、家賃や駐車場代金のお支払い等に便利です。

証券業務

サービス名	内容・特色
国債の窓口販売	発行される国債のお取扱いをしています。
私募債の受託業務	事業者の皆さまの資金調達をお手伝いするため、私募債の受託業務を行っています。

国際業務

サービス名			内容・特色	
貿易 関連	輸	出	輸出代金を回収するために振り出された為替手形の買取や取立をご利用いただけます。	
	輸	入	輸入代金を決済するための輸入信用状の発行や輸入為替手形の決済等をご利用いただけます。	
	保	証	スタンバイ信用状の発行、各種ボンドの発行、荷物引取保証等をご利用いただけます。	
外	国	送	金	留学費用の送金や海外への支払い等、海外への送金には電信送金、郵便送金をご利用いただけます。 海外からの送金は、指定された口座に入金させていただきます。
為	替	予	約	外国為替の先物予約をお取扱いしています。

投資信託・保険商品の窓口販売業務

サービス名	内容・特色
投資信託の窓口販売	お客様の資産運用ニーズにお応えできるよう、各種ファンドを取り揃えています。
投資インターネットサービス	インターネットで簡単に投資信託の購入・売却、取引照会等がご利用いただけます。
損害保険の窓口販売	住宅関連の火災保険、債務返済支援保険、海外旅行傷害保険、傷害保険、ペット保険を販売しています。
生命保険の窓口販売	個人年金保険、終身保険、変額保険を販売しています。
第三分野 保険の窓口販売	医療保険、がん保険を販売しています。

信託契約代理店業務

種類	内容・特色
相続信託	ご自分の将来の生活資金としての定期的な受取りやご家族に残す金額及び受取方法をあらかじめ指定することのできる信託商品です（愛称「こころのボタン」）。
暦年信託	贈与を希望される場合、その手続きをサポートする信託商品です。贈与する方は、あらかじめ、誰に、いくら贈るか指定可能です（愛称「こころのリボン」）。

代理業務

日本銀行歳入代理店
信金中央金庫、住宅金融支援機構、日本政策金融公庫等の代理貸付業務
地方公共団体の公金取扱業務
株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 他

その他のサービス業務

サービス名	内容・特色
Hiroshima Big Advance	経営課題を有する事業者の皆さまを対象に、インターネットを利用し、あらゆるソリューションをご提供いたします。
くれしん法人インターネットバンキングサービス	オフィスのパソコンを利用して、資金の移動（振込・振替等）、口座情報の照会、税金・各種料金払込み等がご利用いただけます。
ファームバンキングホームバンキング	オフィスのパソコン等から、振込、振替、取引照会がご利用いただけます。
でんさいサービス	電子記録債権制度を利用した手形・振込に代わる決済サービスをご利用いただけます。
アンサーサービス	お客様の指定口座への振込や取立入金の連絡、残高照会をプッシュホンやFAXでお答えします。
確定拠出年金	個人型確定拠出年金の加入受付、企業型確定拠出年金の導入サポート、運用商品の提示・情報提供、投資教育等を行っています。
くれしん個人インターネットバンキングサービス	ご自宅のパソコン等を利用して、資金の移動（振込・振替等）、定期預金のお預入れ・ご解約、ローンの一部繰上返済、口座情報の照会、税金・各種料金の払込み等がご利用いただけます。
しんきんバンキングアプリサービス	スマートフォンのアプリから預金残高照会、入出金明細照会をご利用いただけます。「スマホ通帳」の機能では、アプリ利用開始以降の明細照会、明細ごとのメモ記入もご利用いただけます。個人インターネットバンキングに連動し、簡単にお振込み手続きいただけます。
スマホ口座開設サービス	スマートフォンを通じ、24時間いつでも簡単・便利に普通預金の口座開設をお申込みいただけます。
しんきんPayB（ペイビー）アプリサービス	スマートフォンを通じ、公共料金等の払込票のバーコードを読み取ることで、預金口座から様々な代金をお支払いいただけます。
メールオーダー	公共料金の自動支払いサービスや住所変更届が郵便で簡単にお手続きいただけます。
デビットカード	キャッシュカードでお買物ができます。代金はお客様の預金口座から即座に引落としされます。
自動受取・自動支払	給与・賞与・年金等のお受取りや公共料金、税金、各種代金等のお支払いが自動的に行われます。
「toto（トト）」の取扱い	スポーツ振興くじ「toto」の販売及び当せん金の支払いをお取扱いしています。
貸金庫	貴金属、有価証券、重要書類等お客様の財産を安全確実にお預りいたします。
夜間金庫	営業時間終了後でも、お店の売上金等をお預りし、翌営業日にご指定口座に入金いたします。
金の売買	金地金（販売単位100g、500g、1kg）の販売をしています。金地金のほか、預り証でのお取扱いもいたします。当金庫でご購入いただいた金地金は買戻しも可能です。
ファミリーポイントプラス	ご家族を含めた取引内容をポイントに応じたステージに区分しATMの利用手数料・振込手数料の優遇等のサービスが受けられます。



「投信インターネットサービス」



「しんきん相続信託・しんきん暦年信託」



「個人インターネットバンキングサービス・バンキングアプリ」

Hiroshima Big Advance の主なサービス			
	ビジネスマッチング		補助金・助成金検索
	ビジネスチャット		従業員向け福利厚生割引サービス
	士業相談		安否確認機能
	ホームページ作成		クラウドファンディング

■主な手数料一覧（2022年6月30日現在）

●ATM利用手数料

利用時間（※1）		当金庫カード（通帳含む）		他金庫カード	ひろしまネット 加盟銀行カード	銀行カード （左記銀行を除く）	ゆうちょ 銀行カード	キャッシング カード
		入金	出金					
平 日	8:00～8:45	無料	110円	110円	110円	220円（※2）	220円（※2）	無料
	8:45～18:00	無料	無料	無料	無料	110円	110円	無料
	18:00～21:00	無料	110円	110円	110円	220円（※2）	220円（※2）	110円
土 曜 日	8:00～9:00	無料	110円	110円	－	－	－	－
	9:00～14:00	無料	110円	110円	110円	220円（※2）	110円	110円
	14:00～17:00	無料	110円	110円	110円	220円（※2）	220円（※2）	110円
	17:00～19:00	無料	110円	110円	－	－	－	－
日 曜 日 ・ 祝 日	8:00～9:00	無料	110円	110円	－	－	－	－
	9:00～17:00	無料	110円	110円	110円	220円（※2）	220円（※2）	110円
	17:00～19:00	無料	110円	110円	－	－	－	－

（※1）各ATMコーナーにより利用時間が異なります。
（※2）「総合口座貸越」取引及び「カードローン」取引のATM利用手数料は、お借入（貸越）またはご返済のご利用金額に応じて、次の通りとなります。なお、発行金融機関の都合によっては、ご利用いただけない場合があります。詳しくは、カード発行金融機関にお問合わせ下さい。
1.「総合口座貸越」「カードローン」ご利用金額 1万円以下 ATM利用手数料 110円以下
2.「総合口座貸越」「カードローン」ご利用金額 1万円超 ATM利用手数料 220円以下

●融資関連手数料

支払利息証明書発行手数料（1通）			都度発行	550円
			継続発行	220円
融資証明書発行手数料（1通）			融資金額1億円以下	5,500円
			融資金額1億円超	11,000円
債務保証書発行手数料（公共工事の金銭保証を含む）			1通	2,200円
住宅ローン・賃貸用不動産関連ローン手数料	住宅ローン事務取扱手数料（※）			55,000円
	無担保住宅ローン事務取扱手数料			33,000円
	賃貸用不動産関連ローン事務取扱手数料（※）			110,000円
	条件変更（返済方法・金利・期間）			11,000円
	固定金利再選択（固定・変動選択型）			5,500円
	一部繰上返済	固定金利適用期間中（固定・変動選択型）		22,000円
		その他		11,000円
	全額繰上返済	固定金利適用期間中（固定・変動選択型）		33,000円
		その他		11,000円
	事業性融資手数料	条件変更（返済方法・金利・期間）		
一部繰上返済			5,500円	
全額繰上返済		融資実行から5年以内		11,000円
		融資実行から5年超		5,500円
登記事項調査手数料				550円
不動産売買事業計画変更手数料（事業期間の延長がない場合は不要）				11,000円
担保調査事務取扱手数料	新規設定 追加設定 譲受	事業性資金	設定金額5千万円以内	44,000円
			設定金額5千万円超1億円以内	55,000円
			設定金額1億円超3億円以内	66,000円
			設定金額3億円超5億円以内	77,000円
			設定金額5億円超	110,000円
	住宅・消費性資金			22,000円
	極度変更・順位変更・物件変更（分筆・合筆・地目変更等を含む）・一部解除			22,000円
	全部解除（事業用の根抵当権に限る）			6,600円
遠隔地手数料（広島県以外）			11,000円	

（※）担保調査事務取扱手数料のうち、新規設定・追加設定・譲受手数料を含みます。

●資金移動サービス関連手数料

代金回収サービス ＜HIT－LINE＞	基本料金				2,200円
	回収手数料 （1件当り）	MT・FDデータ伝送	標準型		165円
			クイック型		220円
			定額型		165円
		帳票扱い	標準型	初回	330円
				2回目以降	220円
定額型	初回		330円		
	2回目以降	165円			
ファームバンキングサービス	（月額）	FB専用端末サービス			2,200円
		パソコンFBサービス			5,500円
ホームバンキングサービス	（月額）				2,200円
インターネットバンキング（個人）	（月額）				無料
インターネットバンキング（法人）	（月額）	オンライン取引サービス			1,210円
		オンライン取引・データ伝送サービス			3,410円
デビットカードサービス	加盟店基本料（月額）			1,100円	
	加盟店手数料（上限330円、下限33円）			利用料金の2.2%	
しんきん電子マネー チャージサービス	チャージ金額5,000円未満			110円	
	チャージ金額5,000円以上			55円	

●為替手数料

種 類				当金庫		他行宛
				自店宛	本支店宛	
窓 口 振 込	電 信 扱		3万円以上	550円		880円
			3万円未満	330円		660円
	文 書 扱		3万円以上	—		880円
			3万円未満			660円
ATM振込 （※1）	当金庫カード 個人	ファミリーポイント プラスの ゴールドステージ	3万円以上	220円（※2）		550円
			3万円未満	110円（※2）		380円
		他のステージ	3万円以上	220円		550円
			3万円未満	110円		380円
		法人	3万円以上	330円		550円
			3万円未満	110円		380円
	他の金融機関 のカード		3万円以上	330円		550円
			3万円未満	110円		380円
定額自動振込			3万円以上	220円		440円
			3万円未満	110円		330円
インターネット バンキング	個 人		3万円以上	無料		220円
			3万円未満	無料		160円
	法 人		3万円以上	無料	220円	330円
			3万円未満	無料	110円	270円
ファームバンキング ホームバンキング			3万円以上	無料	330円	550円
			3万円未満	無料	110円	270円
送 金	電 信 扱（電信送金）			440円		770円
	普 通 扱（送金小切手）			440円		660円
取 立	県 外		至急扱 （小切手・期近手形等）	—		1,100円
			普通扱	—		880円
	県 内 （他店券含む）		店内・広島交換所内（※3）	無料	440円	440円
			割引手形・譲渡担保手形	無料	440円	440円
そ の 他	振 込 ・ 送 金 組 戻 料			1,100円		
	取 立 手 形 組 戻 料			1,100円		
	不 渡 手 形 返 却 料			1,100円		
	取 立 手 形 店 頭 呈 示 料			660円（※4）		

（※1）ご利用時間帯等に応じて、別途ATM利用手数料が必要となります。
（※2）ゴールドステージは、後日、全額キャッシュバックします（自店宛・本支店宛）。
（※3）当金庫及び他金融機関の小切手で、振出人と受取人が同一のものは除きます。当金庫及び他金融機関が発行した自己宛小切手は除きます。
（※4）取立費用が660円を超えるときは実費をいただきます。

●でんさいサービス関連手数料

(1) 1月間基本手数料

サービス利用内容	利用料金
債務者として利用しない場合（でんさいの受取、譲渡、割引のみ利用可）	無料
債務者として利用する場合（でんさいの受取、譲渡、割引に加え発生記録が利用可）	1,100円

(2)各記録請求1件あたりの手数料

取引種別		オンライン		店頭代行（書面）
		自金庫宛	他行宛	自金庫宛・他行宛
発生記録		330円	660円	1,100円
譲渡記録（分割譲渡含む）		220円	550円	1,100円
保証記録（※1）		440円		1,100円
変更記録		440円		1,100円
	書面（※2）	書面のみの受付		2,200円
支払等記録（※3）		440円		1,100円
開示	通常開示	無料		1,100円
	特例開示	書面のみの受付		3,300円
支払不能情報照会				3,300円
残高証明書	都度発行方式			4,400円
	定例発行方式			2,200円
貸倒引当金繰入事由に係る証明書				2,200円

（※1）譲渡に随伴しない場合。
（※2）発生記録以外の記録がなされているでんさいの変更記録請求は書面での取扱いとなります。
（※3）口座間送金決済は除きます。

●当座関連手数料

小切手帳 1冊（50枚）（※1）	1,320円
約束手形帳 1冊（50枚）（※1）	1,650円
為替手形帳 1冊（50枚）（※1）	1,650円
当座預金開設手数料（※2）	11,000円
署名判登録料	5,500円

（※1）署名判サービス利用の場合も同一です。
（※2）2022年4月1日以降に開設されたすべての当座預金口座を対象とします。

●硬貨入金手数料

硬貨入金手数料（※）	入金枚数	500枚以下	無料
		501～1,000枚	330円
		1,001枚以上	1,000枚毎330円加算

※ 窓口入金、ロビー入金機によるご入金のいずれの場合も対象となります。
得意先係による入金も対象となります。
1日に複数回入金する場合は合計枚数となります。

●両替手数料（ご利用1回あたり）

窓口両替手数料（※1）	両替枚数 （両替申込枚数 または受取枚数のうち いずれか多い枚数）	1～50枚（※2）	110円
		51～300枚	110円
		301～500枚	220円
		501～1,000枚	330円
両替機手数料（※3）	両替枚数 （金種指定枚数）	1,001枚以上 （500枚毎）	330円 追加
		1～50枚	100円
		51～500枚	100円
		501～1,000枚	200円
		1,001～1,500枚	300円

（※1）新券への交換（同一金種への新券交換に限ります）、汚損紙幣・硬貨の交換、記念硬貨の交換は無料とします。
両替枚数は、お客様のお申込枚数またはお受取枚数のうちいずれか多い方の合計枚数となります。
窓口での現金支払いにかかる金種指定分も含みます。
（※2）得意先係が受付した両替につきましても、窓口両替と同基準の手数料をいただきます。
当金庫とお取引のあるお客様は、現金出金時の金種指定を含め、1日1回限り50枚までは無料とさせていただきます。
（※3）両替機を利用される場合には、手数料は現金でお支払いいただきます。
ただし、当金庫のキャッシュカードをご利用のお客様は、1日1回限り50枚まで無料とさせていただきます。

●その他の手数料

自己宛小切手発行手数料		1枚	770円
残高証明書発行手数料（1通）（※1）	継続発行		330円
	随時発行		550円
	当金庫所定様式以外での発行		3,300円
取引照会手数料	公的機関（※2）	1件	55+33×枚数 円
	弁護士会	1枚	33円
	その他（個人・法人・団体）		
	(1)期間10年以内（※3）	1件	330+33.0×枚数 円
	(2)期間10年超	1件	5,500+55.0×枚数 円
個人情報開示手数料（※4）		1通	550円
再発行手数料（通帳、証書、カード）（※5）		1件	2,200円
CD代理人カード発行手数料		1枚	550円
未利用口座管理手数料（1口座につき年間）（※6）			1,320円
通帳未記入取引照合表発行手数料		1通	550円

（※1）住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書発行については無料とします。預貸金全科目の証明を行う場合で、証明書が2枚以上にわたる時も1通として取扱います。
ただし、同時に出資金の証明を行う場合は、別途手数料をいただきます。
（※2）社会保険事務所・税務署・警察署・広島県各地域事務所・地方公共団体等の全ての公的機関です。
（※3）基本手数料330円+33.0円×枚数とし、枚数分については1枚よりいただきます。照会が数店舗にかかる場合は、基本手数料を店舗数に応じていただきます。
（※4）郵送の場合は別途郵送費用が必要となります。
（※5）汚破損による再発行については無料とします。
（※6）普通預金（総合口座・無利息型普通預金含む）、貯蓄預金口座で2021年10月1日以降、最後のお預入れまたは払戻し（当該口座の利息入金及び本手数料の引落を除く）から2年以上、一度もお預入れまたは払戻しがない口座とします。ただし、次の口座は対象外です。・預金残高が10,000円以上ある場合・同一店舗で預かり金融資産（定期性預金、国債・投資信託・保険等）がある場合・同一店舗で融資取引（カードローン契約を含む）がある場合・その他当金庫が定める所定の場合

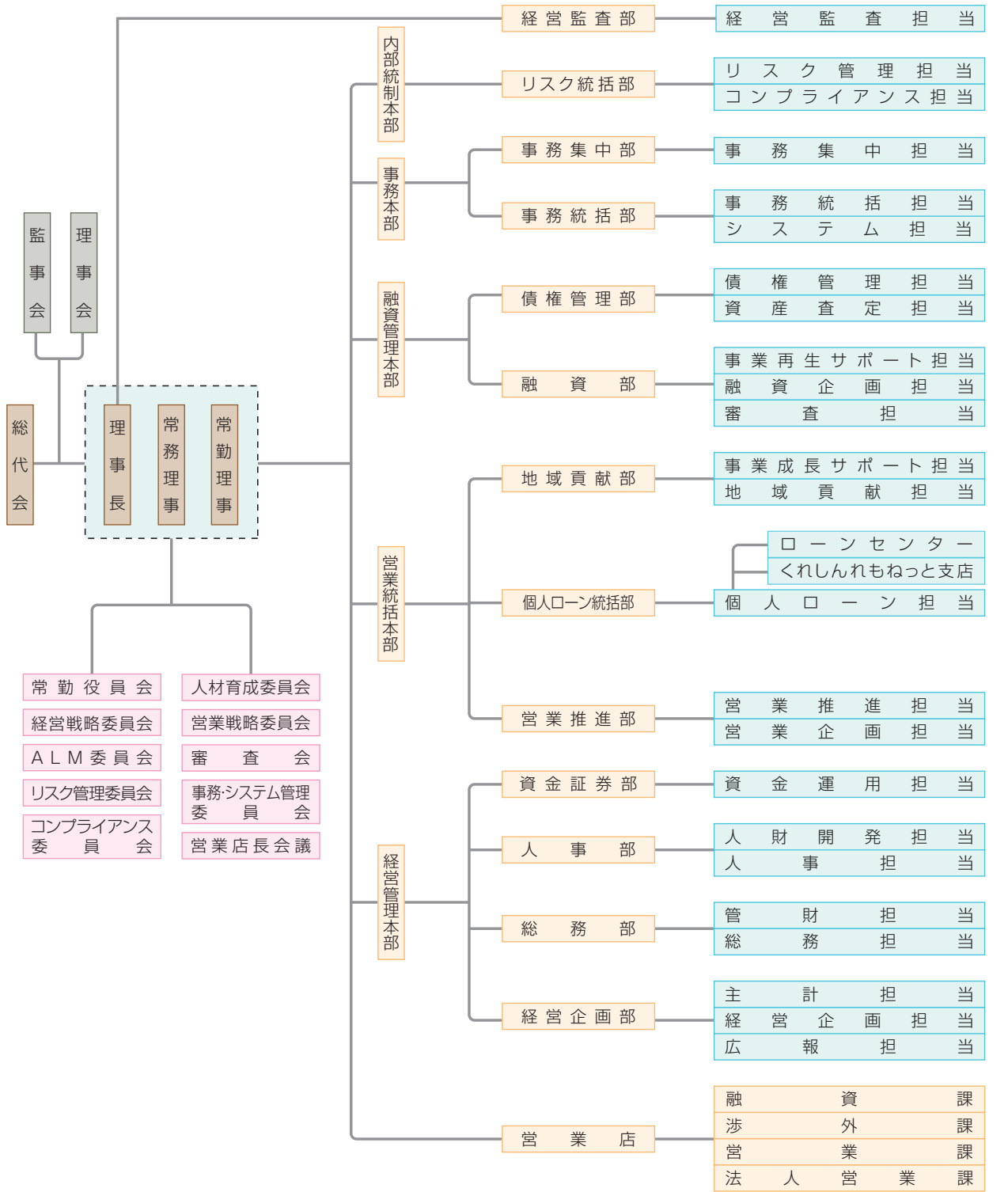
●貸金庫・保護預り箱・夜間金庫利用手数料

貸金庫利用 手数料（※）	本 店	A	年 6,600円
		B	年 9,240円
		C	年13,200円
	広中央支店	A'	年 4,950円
		B'	年 6,600円
		C'	年 9,900円
	竹原支店 （全自動）	1タイプ	年 7,920円
	広島支店 （全自動）	1タイプ	年 7,920円
		2タイプ	年10,560円
	三原支店 （全自動）	1タイプ	年11,000円
保 護 預 り 箱 利 用 手 数 料	保 護 箱	2タイプ	年13,200円
			年 5,280円
夜 間 金 庫 利 用 手 数 料	基本料金		月13,200円
	専用入金帳（1冊）		13,200円

（※）タイプや大きさなどによって利用手数料は異なります。

機動的な組織で お客様のご要望にお応えします。

組織図（2022年6月30日現在）



役員一覧（2022年6月30日現在）

理 事 長（代表理事）	むか い じゅん じ	向 井 淳 滋
常務理事（代表理事・経営管理本部、融資管理本部、内部統制本部担当）	たま り ひろ みつ	玉 理 博 光
常務理事（代表理事・営業統括本部、事務本部担当）	ひ だ かつ や	日 田 克 也
常勤理事（営業統括本部 本部長）	おか もと じゅん	岡 本 淳
常勤理事（経営管理本部 本部長）	くら もと のり はる	蔵 本 則 治
常勤理事（融資管理本部 本部長）	かたやま こういちろう	片山 功一郎
理 事	おお の き こりょうえ	大之木 小兵衛 ※1
理 事	まつ お とし ひこ	松 尾 俊 彦 ※1
理 事	おや たに じゅん こ	親 谷 順 子 ※1
常勤監事	み き かず し	三 木 一 志 ※2
監 事	やま ね なお ゆき	山 根 直 行 ※2
監 事	やま むら さだ お	山 村 貞 夫

※1 理事 大之木小兵衛、松尾俊彦、親谷順子は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
※2 監事 三木一志、山根直行は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

執行役員一覧（2022年6月30日現在）

執行役員（内部統制本部 本部長）	やま き じ かず み	山木戸 一 己
執行役員（本店営業部長）	ふる かわ かず お	古 川 一 夫
執行役員（事務本部 本部長）	さ たけ こう じ	佐 竹 幸 治

会計監査人（2022年6月30日現在）

有限責任あずさ監査法人

あゆみ（年表）

大 正	14(1925)年	9月	産業組合法による呉市信用組合として設立	14(2002)年	10月	生命保険窓口販売業務開始
	15(1926)年	4月	本事務所を蔵本通3丁目に開設	15(2003)年	5月	人づくりセンター開所
昭 和	7(1932)年	7月	貯金高100万円達成	16(2004)年	1月	中国地区信金共同事務センターヘシステム移行
	18(1943)年	6月	市街地信用組合法による呉市信用組合に組織変更	17(2005)年	4月	「新営業体制」スタート
	19(1944)年	6月	本事務所を本通8丁目に移転		10月	第1回「くれしんビジネスフェア」開催
	22(1947)年	12月	本事務所を中通9丁目に移転	18(2006)年	3月	創立80周年記念事業の一環として「呉に生きる」を発刊
	23(1948)年	9月	貯金高1億円達成		4月	職場内託児所「しんちゃんランド 広」オープン
	26(1951)年	10月	信用金庫法の改正に伴い呉信用金庫に組織変更	19(2007)年	3月	農林漁業金融公庫と業務協力の覚書を締結
	33(1958)年	12月	全国信用金庫連合会の代理業務の取扱い開始		5月	県立広島大学と連携協力協定書を締結
	38(1963)年	3月	住宅金融公庫の代理業務の取扱い開始		9月	県内4金庫M＆A仲介業務の連携協定を締結
		12月	預金100億円達成		12月	インフォメーションボード「KU－CHAN」運用開始
	39(1964)年	9月	広島県税収納代理店事務の取扱い開始	20(2008)年	10月	光和保険サービス(株)と業務提携
	40(1965)年	12月	貸出金100億円達成	21(2009)年	6月	県内4信用金庫がPASPYに参入（10月実施）
	41(1966)年	11月	本店を呉市本通5丁目（現在地）に新築移転	22(2010)年	5月	広島県とがん検診推進に関する協定を締結
	42(1967)年	9月	日本銀行の歳入代理店業務取扱い開始	23(2011)年	1月	広島大学産学官連携推進研究協力会へ加盟
	45(1970)年	3月	電子計算機を初めて導入（オフライン業務開始）	24(2012)年	3月	株式会社損害保険ジャパンと連携協力の覚書を締結
	47(1972)年	12月	預金500億円達成		11月	経営革新等支援機関に認定
	48(1973)年	4月	くれしん総合口座の取扱い開始	25(2013)年	6月	理事長が大年健二から横岡敬人に交代
	49(1974)年	6月	貸出金500億円達成	26(2014)年	1月	中小企業の海外子会社向け直接融資取扱い開始
	50(1975)年	9月	第1次オンラインシステム稼動		9月	呉創業支援ネットワーク設立
		10月	創立50周年記念式典を開催	27(2015)年	2月	「一般財団法人くれしん芸術文化財団」設立
	51(1976)年	5月	現金自動支払機（CD）を12カ店に設置		6月	「くれしん住宅ローンセンター広島」開設
		10月	預金1,000億円達成		8月	事業地区を広島県全域に拡張
	57(1982)年	9月	事務センターを本館隣接地に新設		8月	呉市と「地方創生に係る包括連携に関する協定書」締結
		11月	「しんきんネットキャッシュサービス」の取扱い開始	28(2016)年	4月	「くれしん地域企業応援ガイドブック2016」創刊
	58(1983)年	4月	国債等の窓口販売業務の取扱い開始		6月	子育てサポート企業として「くるみん」認定
		10月	第2次オンラインシステム稼動			預金7,000億円達成
	60(1985)年	3月	ハンディ端末機の導入	29(2017)年	1月	「信託契約代理店業務」取扱開始
	61(1986)年	4月	くれしんビジネスサービス(株)設立		3月	県内4信金で特殊詐欺被害防止のため、ATMでの振込制限を開始
		8月	現金自動支払機の休日稼動（第2・第3土曜日）を開始		6月	「くれしんホスピタリティ宣言」制定
	62(1987)年	6月	店別損益管理制度導入		10月	インターネット専用支店「くれしん れもねっと支店」オープン
	63(1988)年	10月	ディスクロージャー「呉信用金庫の現況」を作成（初版）	30(2018)年	1月	「広島県働き方改革実践企業」に認定
		12月	預金3,000億円達成		4月	呉市認可の保育園「ニチキッズ「しんちゃんランド広」保育園」オープン
平 成	2(1990)年	4月	呉中央信用金庫と合併		10月	呉警察署及び広警察署と「地域の安全を守る活動推進に関する覚書」締結
		10月	現金自動支払機の日曜稼動開始		11月	理事長横岡敬人が黄綬褒章を受章
	3(1991)年	9月	外国為替公認銀行認可	31(2019)年	4月	「呉市文化ホール」の命名権（ネーミングライツ）取得
		12月	預金5,000億円達成			
	6(1994)年	7月	社債等の募集の受託業務の取扱い開始			
	7(1995)年	1月	第3次オンラインシステム稼動			
	8(1996)年	2月	年金優遇定期預金の取扱い開始			
		5月	創立70周年記念事業の一環として呉市ヘブロンズ像「未来」を寄贈			
		9月	くれしんホームページの開設			
	9(1997)年	3月	くれしん経営者協議会文化講演会開催（初回）	2(2020)年	1月	「呉信用金庫SDGs宣言」公表
	11(1999)年	5月	芸陽信用金庫と合併		7月	広島県しんきん事業承継ネットワーク発足（広島県内信用金庫、信金中央金庫及び信金キャピタル株式会社）
			預金6,000億円達成			「呉・江田島Grow up! プロジェクト」実施
			私募債の主受託業務の取扱い開始		8月	「呉市ビジネスモデル転換支援事業」の事務局業務を受託
		10月	投資信託窓口販売業務の取扱い開始			
	13(2001)年	3月	スポーツ振興くじ「toto（トト）」の取扱い開始	3(2021)年	6月	預金8,000億円達成
		4月	損害保険商品の窓口販売開始		7月	「呉・しまなみ魅力発信プロジェクト！～おいシーサイドR185～」実施
		10月	呉情報ネットワーク（LAN・WAN）稼動		8月	「有料職業紹介事業」開始
		11月	ひろしまネットサービス開始			
			確定拠出年金運営管理業務の取扱い開始			
		12月	個人向けポイントサービスの取扱い開始			



当金庫オリジナル
キャラクター「れもネコ」

おかげさまでくれしんは
2025年9月に100周年を迎えます



笑顔と笑顔のおつきあい

呉信用金庫

〒737-8686 呉市本通2丁目2番15号 電話 (0823) 24-1181
くれしんホームページURL <https://www.kure-shinkin.jp/>

2022年7月発行